

令和7年度 事業報告書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

学校法人駒澤大学

目次

令和7年度事業報告書について.....	1
1.法人の概要.....	2
(1)建学の理念・長期ビジョン等.....	2
(2)学校法人の沿革.....	5
(3)設置する学校・研究科・学部・学科等.....	7
(4)学校・学部・学科等の学生数の状況.....	8
(5)収容定員充足率.....	10
(6)役員の概要.....	12
(7)評議員の概要.....	14
(8)会計監査人の概要.....	14
(9)理事選任機関の概要.....	15
(10)教職員の概要.....	15
(11)その他.....	16
2.事業の概要.....	19
(1)主な教育・研究の概要.....	19
(2)令和7年度事業の報告及び中期事業計画進捗・達成状況.....	31
3.財務の概要.....	49
(1)令和7年度財務の概要.....	49
(2)過去5年間の推移.....	56
(3)その他の財務資料.....	62
(4)経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策.....	66
4.内部統制システムの整備及び運用状況の概要.....	71
(1)関係する決議の概要.....	71
(2)体制整備及び運用状況の概要.....	71

令和7年度事業報告書について

駒澤大学は、文禄元（1592）年に江戸駿河台の吉祥寺（現文京区）境内に創設された学寮「旃檀林」を起源とし、430年を超える長きにわたり、輝かしい歴史と豊かな伝統を紡ぎながら発展を遂げてまいりました。

明治15（1882）年には麻布北日ヶ窪（現六本木ヒルズ内、テレビ朝日周辺）へと校舎を移転し、「曹洞宗大学林専門本校」として開校。その後は広く一般にも門戸を開いた総合大学へと歩みを進め、令和4（2022）年度には開校140周年の節目を迎えました。現在では、大学とともに「駒澤大学高等学校」（東京都世田谷区）及び「駒澤大学附属苫小牧高等学校」（北海道苫小牧市）の2つの附属高等学校を設置し、緊密に連携しながら建学の理念に基づく人間教育を実践しております。



理事長 小島 泰道

駒澤大学は、『ともに、よりよい明日を築く』を使命として掲げております。予測困難な激動の時代において、本法人の生徒、学生、そして卒業生たちが社会の良き担い手となることを期待するとともに、法人としてもこの使命を全うすべく、より充実した教育環境の構築に向けて不断の努力を重ねております。具体的には、長期ビジョン「駒澤2030」のもと、令和12（2030）年の社会構造の変化を見据えた「学校法人駒澤大学第3期中期事業計画（2022-2026）」を実行に移し、5カ年で取り組むべき行動目標の達成を目指しております。毎年度の事業計画を確実に遂行することで、中期計画の着実な具現化を図ってまいりました。

また、令和元（2019）年12月に策定した「駒澤大学ブランドコンセプト」に基づく教学運営基本指針に則り、「こころの育成」「まなびの強化」「つながりの提供」を柱とする教育改革を力強く推進しております。これにより、駒澤大学ならではの独自性と優位性を高め、社会に対する提供価値を明確に示せるよう努めているところです。

令和7年度は、この第3期中期事業計画の4年目という重要な転換期にあたりました。あわせて本年度は、改正私立学校法の施行に伴う新体制への移行や、次期「第4期中期事業計画」の策定を見据えた動きなど、ガバナンスの強化と持続可能な経営基盤の確立に注力した年でもありました。これまでの4年間、学生・生徒の保護者の皆様、同窓生、曹洞宗、産業界、迅速な改革の実現に向けて地域社会の皆様から寄せられた温かいご支援とご協力に、心より厚く御礼申し上げます。4年間の確かな成果と課題を真摯に見つめ直し、最終年度の目標達成に向けて着実に歩みを進めてまいります。

本事業報告書では、「学校法人駒澤大学令和7年度事業計画書」に掲げた主要な事業の実施状況や成果についてご報告いたします。各事業の詳細につきましては、続く「2. 事業の概要」をご一読いただけますと幸いです。

今後とも皆様のご理解とご協力を賜りながら、全教職員が一丸となって社会的使命を果たしてまいりますので、変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

合 掌

1.法人の概要

(1)建学の理念・長期ビジョン等

学校法人駒澤大学の「建学の理念」

学校法人駒澤大学の建学の理念は、「学校法人駒澤大学寄附行為」第三条に、「この法人は、教育基本法、学校教育法及び私立学校法に基づき学校を設置し、仏教の教義並びに曹洞宗立宗の精神に則り、学校教育を行うことを目的とする」と規定されています。それは紀元前五世紀頃、釈尊(釈迦牟尼仏)によって説かれて後、アジア諸国に広まり、日本の歴史と文化にも大きな影響を与えてきた「仏教」の教えと、鎌倉時代に伝わった「禅」のこころを、現代の高度な専門教育の中で活かしているとするものです。「仏教」の教えの中核となるのは「縁起」です。それは、「この世界のすべてのものは、必ずなにかの条件(原因)に依存しており、単独では存在しえない」という考え方です。

この「縁起」を正しく理解することを「智慧」と呼びます。自らの生き方を通して「智慧」を獲得することが、仏教を信ずる人の実践目標となります。また、「智慧」は必ず他者への慈の心へと展開すべきものとされています。これが「慈悲」の心です。大乘仏教では、この慈悲の心が特に重要視されます。

この「智慧」も「慈悲」も、自己を離れては存在しません。そこに、ありのままの自己を見つめる「禅」のこころが生きてきます。禅は、中国において、日々の生活の中の「行為」を仏教の実践そのものと意味づけました。むしろ「日常を離れて仏の世界はない」と考えたのです。その教えは、鎌倉時代、道元禅師(高祖)によって日本に伝えられ、曹洞禅として花開くこととなります。「禅」は一般に「自力救済」と評されるとおり、自らの道を自らの努力によって切り拓いていこうとするものです。道元禅師は、この実践を、「身心学道(身と心がひとつとなった学び)」と表現しました。しかしそれは、けっして自分たちだけの価値観に閉じこもることではありません。曹洞宗の教団組織の基礎を築いた瑩山禅師(太祖)は、道元禅師の教えを踏まえて後継者の育成に努め、社会の変化に柔軟に対応しつつ教えを広めていきました。

学校法人駒澤大学は、「一仏両祖」の教えを受け継ぎながら、未来を見据え、時代に適した柔軟な知性と、それを社会に活かす実践力を身につけた人材の育成を目指しています。

「信誠敬愛」と「行学一如」

学校法人駒澤大学の「建学の理念」を簡潔に表現するものとして、「信誠敬愛」や「行学一如」の言葉が用いられています。これらはともに歴史的背景の中で生まれ、使われてきた言葉です。

今日の立場からこれらの言葉を定義すれば、「信誠敬愛」の「信」は、教えを信じ、また自らを信じること、「誠」は、その信念に基づいて誠実に努めることを意味します。また「敬」は、自分自身と他者の尊厳を明確に意識し尊重すること、「愛」は、慈愛の心を持って自己の学びを周囲へ還元していくことです。

また、「行学一如」は、自らを高めるための「学び」と、それを慈しみの心をもって積極的に社会に活かしていく「実践」とは、一体であって別のものではないことを意味します。

道元禅師(1200年～1253年)

『正法眼蔵』95巻等を著し、中国から日本へ「正伝の仏法」を伝え、曹洞宗立宗の精神を明らかにした。越前(福井県)に永平寺を開創。曹洞宗の高祖。

瑩山禅師(1264年[一説に1268年]～1325年)

多くの弟子を輩出し、民間布教にも力を注ぎ曹洞宗の教団組織を確立した。能登(石川県)に永光寺・總持寺(明治時代に神奈川県横浜市に移転)を開き、今日の曹洞宗の基礎を築いた。曹洞宗の太祖。

学校法人駒澤大学憲章（平成21年9月25日理事会決定）

- 一、私たちは、建学の理念に則り、教育と研究の発展を通して社会に貢献します。
- 一、私たちは、学生・生徒、保護者、同窓生、地域の人たちをはじめ、すべての人から信頼される学校づくりに努めます。
- 一、私たちは、積極的に自己研鑽し、互いに導き合い、新しい時代を切り開く学校教育の実現に努めます。
- 一、私たちは、各人の個性や価値観を認め、互いにこれを尊重します。

学校法人駒澤大学行動規範（平成22年5月25日理事会決定）

1. 建学の理念に基づく人材の育成
本学の建学の理念を実現する教育を行い、個々の能力を高め、社会から求められる人材の育成に努めます。
教育および学習環境を整備するとともに、授業内容や教育課程の改善を通じ、学びの質を常に高める努力を行います。
2. 社会に貢献する研究活動
学問の進歩に貢献する質の高い研究を行い、その成果を教育および社会に対して積極的に還元します。
3. 法令遵守
良心に従い、法令や社会規範を遵守し、公序良俗に反する行為を慎み、本学の諸規程を堅実に守り、業務上知り得た情報は適切に管理するとともにその保持に努めます。
4. 目的にかなった適切な資産・資金の利用
学生生徒等納付金および国庫補助金等により法人財政が成り立っていることを認識し、大学・高校の社会的使命にかなった適正な利用を行い、不正にこれを用いません。
資産運用を行うにあたり、大学・高校の性質に鑑み、確実な運用を行います。
取引先の選定を行うにあたっては、合理的かつ公正な方法で行い、取引先等からは、接待・贈答などは一切受けません。
5. 開かれた学校
教育機関に課せられた公共性と社会的使命を果たすべく、地域社会への貢献や連携を考え、開かれた学校づくりを行います。
6. 情報公開
学生・生徒、卒業生、保護者ばかりでなく、社会全体に対し、教育研究活動状況や財務状況等を適切に開示し、大学・高校に対する理解と信頼を確保します。
7. 自己研鑽
自ら課題を見つけ、学び、自己点検し、教育改善や業務改善に努めます。
8. 健全な職場環境の構築
お互いの人格・人権を尊重し、いかなる差別・ハラスメントも行いません。
労働関係法令及びその精神を遵守し、公平性、公正性のある働きやすい職場環境を整えることに努めます。
9. 環境への配慮
限られた地球資源の有効活用と環境への負荷を減らす活動を通じて、持続可能な社会の実現に貢献していきます。
10. 教職協働の実現
以上の各規範を達成するため、教職員がお互いの立場と役割を尊重しあい、組織の枠を超えた協力関係を構築することにより、学生・生徒へのサービスの向上と本学の理念の達成に努めます。

学校法人駒澤大学長期ビジョン「駒澤 2030」

"自他協創"

繋がりを大切にし、ともに社会変化を乗り越えるために、自己研鑽し続ける人材の育成多様な繋がりの中で培われた広い視野と自他への深い洞察により、いかなる状況下においても本質を見極め、人と人との思いの"繋がり"を駆使し、社会変化を乗り越えるための自己研鑽をし続け、卒業後も成長し続ける人材を育成します。

『自他協創』

建学の理念に基づく「自利・利他」を一言にまとめた「自他」と、人と人とを繋げるネットワークを活用し革新的なアイデアを生み出す力を表現したビジネス用語である「協創」を繋げた造語。本法人の学生・生徒の特性を表現。

『繋がり』

本法人の環境特性や、過去から継続している未来に向けた人材育成を表現。

『ともに社会変化を乗り越える』

先が見通せない社会の中においても、一人ではなく協創で乗り越えられる人材育成を表現。

『自己研鑽し続ける』

建学の理念に基づき、学びと実践をし続ける人材育成を表現。

5つの改革大方針

1. 人類・世界に貢献する精神を早期に涵養

若年層人口の減少、知的基盤社会の急速な進展に伴う就業構造の変化等、変化が激しく先が見通せない時代が到来することを踏まえ、本法人が設置する大学や高等学校の魅力化推進や、高大連携の更なる深化を図ることで法人全体の"繋がり"を形成し建学の理念に基づく人類・世界に貢献する精神を早期から涵養します。

2. 生涯を通じた成長の基盤となる教育を体系化

多様な学問・多くの人々との"繋がり"のもと、入学前から卒業後までの一貫性のある教育理念に基づく総合的な学修支援体制を整備するとともに、これに基づく基礎教育を起点とする体系化された教育プログラムと丁寧で厚みのある育成支援型教育による"繋がる"教育を推進することで学修意欲の向上に"繋げ"卒業後も成長し続ける人材を育成します。

3. 禅を中心に据えた新しい知の枠組みを研究し世界に発信

グローバル化の進展を受け、平成 28 年度文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」採択を起点とし、本法人の建学の理念の根幹であり、世界的にも注目を集めている「禅」を中心に据えた新しい知の枠組み（ブランド）の形成を図り、広く世界に発信することで法人全体の国際化、多様化に"繋げ"ます。

4. 多様な関係者とともに社会課題解決に直接貢献

産業界、官庁（地方公共団体）、地域社会といった社会からの要請に応じ本学の教育・研究活動の成果を社会に還元するとともに、社会からは本学の教育研究の発展に資する資源の提供を受け、双方が発展していくための"繋がり"（連携体制）を強化し、社会課題の解決に直接貢献します。

5. 迅速な改革の実現に向けた経営基盤の強化

変化が激しく先が見通せない時代の到来により、高等教育機関を取り巻く環境の厳しさが増す中、激変する社会状況に的確かつ迅速に対応するため、法人全体のガバナンスを強化し、組織体制・意思決定プロセスの明確化を図るとともに、高等教育機関として不断の改革・改善を迅速に実現するための経営基盤の確立に努めます。

(2)学校法人の沿革

文禄元年(1592年)	江戸駿河台吉祥寺境内に「学林」設立
明暦3年(1657年)	吉祥寺駒込に移転 中国の名僧・陳道栄が「旃檀林」と命名
明治8年(1875年)	「曹洞宗専門学本校」を青松寺獅子窟学寮内に開校
明治9年(1876年)	曹洞宗専門学本校を駒込吉祥寺に移して旃檀林と合併
明治15年(1882年)	麻布北日ヶ窪に校舎を新築して移転、10月15日に校名を「曹洞宗大学林専門学本校」とし、本学の開校記念日とする
明治23年(1890年)	「曹洞宗大学林」と改称
明治37年(1904年)	専門学校令による大学として認可
明治38年(1905年)	校名を「曹洞宗大学」と改称
大正2年(1913年)	大学を現在の駒込(旧東京府荏原郡駒澤村)の地に移転
大正14年(1925年)	大学令による大学として認可、「駒澤大学」と改称
昭和23年(1948年)	駒澤大学高等学校を設置
昭和24年(1949年)	学制改革により新制大学に移行 仏教学部、文学部、商経学部の3学部9学科で再スタート
昭和25年(1950年)	駒澤短期大学仏教科第2部を設置
昭和26年(1951年)	学校法人令による学校法人駒澤大学に組織変更
昭和27年(1952年)	駒澤大学商経学部第2部を設置 駒澤大学大学院人文科学研究科を設置
昭和36年(1961年)	駒澤エックス線技師学校創設
昭和37年(1962年)	駒澤短期大学に国文科・英文科を増設
昭和39年(1964年)	駒澤大学法学部を設置 北海道教養部、駒澤大学附属岩見沢高等学校・苫小牧高等学校を設置
昭和40年(1965年)	岩見沢駒澤短期大学国文科、苫小牧駒澤短期大学国文科・英文科を設置
昭和41年(1966年)	駒澤大学商経学部第1部・第2部を経済学部第1部・第2部に名称変更し 商学科を増設 駒澤大学大学院も昭和41年(1966年)から約10年の間に12専攻に
昭和42年(1967年)	駒澤大学文学部に地理学科・歴史学科を増設 駒澤短期大学に放射線科を増設 苫小牧駒澤短期大学に食物栄養科を増設
昭和44年(1969年)	駒澤大学経営学部を設置
昭和46年(1971年)	駒澤大学法学部と経営学部第2部を増設
昭和47年(1972年)	駒澤大学法学部に政治学科を増設
昭和57年(1982年)	駒澤大学開校100周年
平成元年(1989年)	苫小牧駒澤短期大学を駒澤大学苫小牧短期大学に改称 岩見沢駒澤短期大学廃止
平成4年(1992年)	「学林」設立以来400年を迎える

平成 8 年(1996 年)	駒澤短期大学に専攻科を設置
平成 10 年(1998 年)	駒澤大学文学部に心理学科を増設 苫小牧駒澤大学開校、国際文化学部国際文化学科を設置 駒澤大学高等学校開校 50 周年
平成 11 年(1999 年)	北海道教養部廃止
平成 12 年(2000 年)	駒澤大学経済学部・法学部で昼夜開講制実施
平成 14 年(2002 年)	駒澤大学開校 120 周年 経営学科で昼夜開講制実施 苫小牧駒澤大学国際文化学部国際コミュニケーション学科を増設
平成 15 年(2003 年)	駒澤大学医療健康科学部診療放射線技術科学科を設置 駒澤大学苫小牧短期大学廃止
平成 16 年(2004 年)	駒澤大学大学院法曹養成研究科(法科大学院)を設置 駒澤大学附属岩見沢高等学校・苫小牧高等学校開校 40 周年
平成 18 年(2006 年)	駒澤大学グローバル・メディア・スタディーズ学部グローバル・メディア学科を設置
平成 19 年(2007 年)	駒澤大学経済学部現代応用経済学科を増設 駒澤大学大学院に医療健康科学研究科診療放射線学専攻修士課程を設置 苫小牧駒澤大学開校 10 周年
平成 20 年(2008 年)	駒澤大学経営学部市場戦略学科を増設
平成 21 年(2009 年)	駒澤短期大学廃止
平成 22 年(2010 年)	駒澤大学大学院医療健康科学研究科診療放射線学専攻博士後期課程を設置
平成 24 年(2012 年)	駒澤大学開校 130 周年(平成 25 年駒沢移転 100 年) 駒澤大学附属岩見沢高等学校生徒募集停止
平成 25 年(2013 年)	駒澤大学大学院グローバル・メディア研究科グローバル・メディア専攻修士課程を設置 苫小牧駒澤大学国際文化学部キャリア創造学科を設置 苫小牧駒澤大学国際文化学部国際コミュニケーション学科学学生募集停止
平成 26 年(2014 年)	駒澤大学附属苫小牧高等学校開校 50 周年 駒澤大学附属岩見沢高等学校廃止
平成 27 年(2015 年)	駒澤大学大学院グローバル・メディア研究科グローバル・メディア専攻博士後期課程を設置
平成 29 年(2017 年)	苫小牧駒澤大学国際文化学部国際文化学科募集停止 苫小牧駒澤大学国際文化学部国際コミュニケーション学科廃止
平成 30 年(2018 年)	苫小牧駒澤大学設置者変更
令和 2 年(2020 年)	駒澤大学大学院人文科学研究科仏教学専攻学生募集停止 駒澤大学大学院仏教学研究科仏教学専攻を設置
令和 4 年(2022 年)	駒澤大学開校 140 周年
令和 5 年(2023 年)	駒澤大学大学院法曹養成研究科(法科大学院)学生募集停止 駒澤大学大学院人文科学研究科仏教学専攻廃止

(3)設置する学校・研究科・学部・学科等

駒澤大学 駒沢キャンパス/東京都世田谷区駒沢 1-23-1

- ・大学院
 - 仏教学研究科 人文科学研究科
 - 経済学研究科 商学研究科
 - 法学研究科 経営学研究科
 - 医療健康科学研究科
 - グローバル・メディア研究科
 - 法曹養成研究科※令和5年度学生募集停止
- ・学部等
 - 仏教学部 文学部
 - 経済学部 法学部
 - 経営学部 医療健康科学部
 - グローバル・メディア・スタディーズ学部
 - 総合教育研究部



上：本部棟／下：3号館「種月館」



深沢キャンパス/世田谷区深沢 6-8-18
※大学院生研究室、附属研究所等



玉川キャンパス/世田谷区宇奈根 1-1-1
※体育授業、課外活動

駒澤大学 東京都世田谷区上用賀 1-17-12
高等学校

- ・全日制普通科



駒澤大学 北海道苫小牧市美園町 1-9-3
附属苫小牧 高等学校

- ・全日制普通科



(4)学校・学部・学科等の学生数の状況

【駒澤大学】

令和7年5月1日時点人数（以下表も同様）

学部	学科・専攻コース	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
仏教	(仏教学部)	-	238	-	465
	禅学科	82		328	163
	仏教学科	116		464	228
	小計	198	238	792	856
文	国文学科	137	158	548	596
	英米文学科	137	139	548	569
	地理学科地域文化研究専攻	69	75	276	296
	地理学科地域環境研究専攻	69	71	276	289
	歴史学科日本史学専攻	94	112	376	430
	歴史学科外国史学専攻	68	76	272	314
	歴史学科考古学専攻	37	34	148	181
	社会学科社会学専攻	66	65	264	274
	社会学科社会福祉学専攻	86	81	344	337
	心理学科	88	81	352	361
小計	851	892	3,404	3,647	
経済	経済学科	357	336	1,428	1,473
	商学科	252	301	1,008	1,168
	現代応用経済学科	157	185	628	691
	小計	766	822	3,064	3,332
法	法律学科昼間主コース	315	321	1,260	1,369
	法律学科夜間主コース	150	139	600	583
	政治学科	210	222	840	943
	小計	675	682	2,700	2,895
経営	経営学科	346	367	1,384	1,497
	市場戦略学科	189	219	756	827
	小計	535	586	2,140	2,324
医療	診療放射線技術科学科	64	66	256	272
GMS	グローバル・メディア学科	307	349	1,228	1,350
大学合計		3,396	3,635	13,584	14,676

※仏教学部1・2年次は学部所属となり、3年次以降に所属学科を選択する。

【駒澤大学大学院】

修士課程

研究科	専攻	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
仏教学	仏教学	20	8	40	24
人文学	国文学	5	0	10	1
	英米文学	5	3	10	5
	地理学	5	2	10	5
	歴史学	15	12	30	18
	社会学	5	4	10	6
	心理学	10	8	20	16
	小計		45	29	90
経済学	経済学	10	4	20	6
商学	商学	15	6	30	12
法学	公法学	5	0	10	0
	私法学	5	0	10	1
	小計	10	0	20	1
経営学	経営学	10	1	20	5
医療健康科学	診療放射線学	14	13	28	29
グローバル・メディア	グローバル・メディア	10	6	20	16
合計		134	67	268	144

博士後期課程

研究科	専攻	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
仏教学	仏教学	5	5	15	13
人文科学	国文学	2	0	6	0
	英米文学	2	1	6	1
	地理学	2	0	6	0
	歴史学	6	2	18	5
	社会学	2	0	6	1
	心理学	2	0	6	1
	小計	16	3	48	8
経済学	経済学	2	2	6	3
商学	商学	2	2	6	2
法学	公法学	2	0	6	0
	私法学	2	0	6	0
	小計	4	0	12	0
経営学	経営学	2	0	6	0
医療健康科学	診療放射線学	3	5	9	12
グローバル・メディア	グローバル・メディア	3	0	9	3
	合計	37	17	111	41

専門職学位課程※令和5年度入学募集停止

研究科	専攻	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
法曹養成	法曹養成	-	-	-	6

【駒澤大学高等学校】

課程		入学定員	入学者数	収容定員	現員数
全日制	普通科	500	575	1,500	1,594

【駒澤大学附属苫小牧高等学校】

課程		入学定員	入学者数	収容定員	現員数
全日制	普通科	280	221	840	688

(5) 収容定員充足率

【駒澤大学】 各年度5月1日時点人数集計（以下表も同様）

学部	学科・専攻コース	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
仏教	（仏教学部）	-	-	-	-	-
	禅学科	-	-	-	-	-
	仏教学科	-	-	-	-	-
	小計	0.99	1.00	1.01	1.03	1.08
文	国文学科	1.01	1.02	1.04	1.04	1.09
	英米文学科	1.00	1.02	1.01	1.04	1.04
	地理学科地域文化研究専攻	1.00	1.04	1.05	1.07	1.07
	地理学科地域環境研究専攻	0.97	1.02	0.99	1.05	1.05
	歴史学科日本史学専攻	1.07	1.09	1.09	1.09	1.14
	歴史学科外国史学専攻	1.12	1.14	1.18	1.17	1.15
	歴史学科考古学専攻	1.01	1.07	1.13	1.21	1.22
	社会学科社会学専攻	1.03	1.05	1.07	1.08	1.04
	社会学科社会福祉学専攻	0.96	0.97	0.99	0.99	0.98
	心理学科	0.95	1.03	1.03	1.04	1.03
小計	1.01	1.04	1.05	1.06	1.07	
経済	経済学科	1.04	1.01	1.03	1.02	1.03
	商学科	0.95	1.00	1.04	1.09	1.16
	現代応用経済学科	1.08	1.04	1.05	1.05	1.10
	小計	1.02	1.01	1.04	1.05	1.09
法	法律学科昼間主コース	1.06	1.03	1.05	1.11	1.09
	法律学科夜間主コース	0.97	0.98	0.96	0.95	0.97
	政治学科	1.09	1.08	1.11	1.12	1.12
小計	1.05	1.04	1.05	1.08	1.07	
経営	経営学科	1.06	1.06	1.05	1.07	1.08
	市場戦略学科	1.08	1.06	1.05	1.06	1.09
	小計	1.07	1.06	1.05	1.06	1.09
医療	診療放射線技術科学科	0.99	1.03	1.00	1.04	1.06
GMS	グローバル・メディア学科	1.08	1.06	1.06	1.07	1.10
大学合計		1.03	1.04	1.05	1.06	1.08

※仏教学部1・2年次は学部所属となり、3年次以降に所属学科を選択する。

【駒澤大学大学院】

修士課程

研究科	専攻	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
仏教学	仏教学	0.23	0.35	0.58	0.75	0.60
人文科学	国文学	0.00	0.20	0.30	0.30	0.10
	英米文学	0.70	0.70	0.90	0.70	0.50
	地理学	0.30	0.40	1.00	1.00	0.50
	歴史学	0.83	0.97	0.77	0.50	0.60
	社会学	0.60	0.20	0.50	0.60	0.60
	心理学	0.65	0.85	1.00	0.95	0.80
	小計	0.62	0.68	0.78	0.67	0.57
経済学	経済学	0.35	0.40	0.40	0.30	0.30
商学	商学	0.63	0.53	0.57	0.50	0.40
法学	公法学	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00
	私法学	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
小計	0.10	0.05	0.05	0.05	0.05	
経営学	経営学	0.60	0.35	0.25	0.25	0.25
医療健康科学	診療放射線学	0.64	0.61	0.57	0.82	1.04
グローバル・メディア	グローバル・メディア	0.60	0.45	0.35	0.65	0.80
合計		0.50	0.50	0.55	0.57	0.54

博士後期課程

研究科	専攻	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
仏教学	仏教学	1.33	0.47	0.67	0.80	0.87
人文科学	国文学	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	英米文学	0.33	0.17	0.17	0.00	0.17
	地理学	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	歴史学	0.39	0.22	0.22	0.22	0.28
	社会学	0.00	0.00	0.00	0.17	0.17
	心理学	0.33	0.00	0.17	0.17	0.17
	小計	0.33	0.13	0.13	0.13	0.17
経済学	経済学	0.17	0.17	0.17	0.17	0.50
商学	商学	0.33	0.33	0.17	0.00	0.33
法学	公法学	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	私法学	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	小計	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
経営学	経営学	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
医療健康科学	診療放射線学	0.56	1.00	1.00	1.11	1.33
グローバル・メディア	グローバル・メディア	0.44	0.56	0.56	0.33	0.33
	合計	0.33	0.31	0.29	0.29	0.37

【駒澤大学高等学校】

課程		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
全日制	普通科	1.09	1.07	1.03	1.03	1.06

【駒澤大学附属苫小牧高等学校】

課程		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
全日制	普通科	0.96	0.99	0.91	0.87	0.82

(6) 役員概要

① 役員定数

定数	(学校法人駒澤大学寄附行為の選任条文)
理事長 1人	第17条 2 第10条第1項第4号に定める理事のうち1人を理事長とし、第10条第1項第5号に定める理事を除く理事総数の決議によって選定する。理事長を解職するときも、同様とする。
理事 11人以上 15人以内	第10条 理事は、次の各号に掲げる者とする。 (1) 総長であって理事会において選任した者 1人 (2) 駒澤大学長であって理事会において選任した者 1人 (3) 駒澤大学高等学校長及び駒澤大学附属苫小牧高等学校長のうちから理事会において選任した者 1人 (4) 曹洞宗責任役員会が推薦し、理事会において選任した者 3人 (5) この法人の教職員のうちから理事会において選任した者 2人以上4人以内 (6) 外部有識者であって理事会において選任した者 1人以上2人以内 (7) 駒澤大学学部長等及び駒澤大学大学院法曹養成研究科長のうちから評議員会において選任した者 1人 (8) この法人の教職員以外から評議員会において選任した者 1人以上2人以内 2人
監事 3人以上 4人以内	第26条 監事は、理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の決議によって選任する。 2 前項の選任に当たっては、監事の独立性を確保し、かつ、利益相反を適切に防止することができる者を選任するものとする。 第33条 監事のうち1人を常勤監事とし、監事の過半数の合意をもって選定する。常勤監事を解職するときも、同様とする。

② 役員一覧 (令和8年3月31日時点)

職位 ※非常勤	氏名	役職	就任年月日	任期満了日	寄附行為 選任条項等
理事長	小島 泰道	曹洞宗宗議会議員	R7.6.19	R11年度定時評議員会終結の時	10-1-4/17-2
理事	永井 政之	学校法人駒澤大学総長	R1.10.1 R5.10.1	総長在任中 (総長任期 9.9.30)	10-1-1
執行理事	村松 哲文	駒澤大学統括担当執行理事 駒澤大学学長	R7.4.1	学長在任中	10-1-2
〃	兼村 栄哲	駒澤大学教育・研究担当執行理事 駒澤大学副学長	R7.4.1	R11.6.18 (執行理事任期理事長在任中)	10-1-5
〃	吉村 誠	駒澤大学学生支援担当執行理事 駒澤大学副学長	R7.4.1	R11.6.18 (執行理事任期理事長在任中)	10-1-5
〃	山口 永倫	総務・人事担当兼 法人諸学校担当執行理事 駒澤大学総務局長	R7.6.19	R11.6.18 (執行理事任期理事長在任中)	10-1-5
〃	峰田 典子	財務担当執行理事 駒澤大学財務局長	R7.6.19	R11.6.18 (執行理事任期理事長在任中)	10-1-5
理事※	近藤 龍法	曹洞宗宗議会議員	R7.6.19	R11年度定時評議員会終結の時	10-1-4
〃※	松本 宏思	曹洞宗宗議会議員	R7.6.19	R11年度定時評議員会終結の時	10-1-4
〃	井上 誠二	駒澤大学高等学校長	R7.4.1	校長在任中	10-1-3
〃	中村 哲子	総合教育研究部長	R7.4.1	学部長等在任中	10-1-7
〃※	大石 孝	駒澤大学同窓会長	R4.4.22	R8.4.21	10-1-8
〃※	武田 涼子	外部有識者(弁護士)	R5.3.1	R9.2.28	10-1-6
常勤監事	吉田 民	公認会計士	R6.9.1	R10.8.31	26-1/33
監事※	武山 正廣	曹洞宗宗議会議員	R7.6.19	R11年度定時評議員会終結の時	26-1
〃※	荒井 裕明	曹洞宗宗議会議員	R7.6.19	R11年度定時評議員会終結の時	26-1

※非常勤役員

注：就任年月日がR7.4.1以前の場合は、寄附行為附則4項に基づく任期が適用される。

4 この寄附行為の施行の際、現に在任する役員又は評議員であって、私立学校法第31条、第46条及び第62条の資格及び構成を満たす者の任期は、残任期間と同一の期間とする。ただし、当該期間の満了の時が令和9年度の定時評議員会の終結の時以後である場合は、当該終結の時までとする。

役員に関する責任限定契約及び役員賠償責任保険契約の状況

責任限定契約

この法人の教職員である理事を除く非常勤の役員全員について、本法人と、寄附行為に基づく責任限定契約を締結している。

役員賠償責任保険契約

(1) 対象役員の氏名（被保険者）

- ・「7. 役員の概要『②役員一覧』」参照。（全役員対象）

(2) 契約内容の概要

①補償内容（保険金が支払われる主な場合）

- ・被保険者が学校法人の役員としての業務につき行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害に対して、保険金が支払われる。
- また、法人訴訟を提起され、その結果被保険者が学校法人に対して法律上の賠償責任を負担する（敗訴等の場合）ことによって被る損害。このほか、保険会社との契約により、別途特約あり。

②保険金が支払われる対象となる損害

- ・法律上の損害賠償責任に基づく賠償金。ただし、税金、罰金、課徴金、懲罰的損害賠償金等の加重された部分及び被保険者と他人との間に損害賠償に関する特別の約定がある場合においてその約定によって加重された損害賠償金は含まない。
- ・争訟費用。損害賠償請求に関する争訟によって支出した訴訟費用、弁護士報酬等の費用。

③保険期間

- ・1年間。

(3) 責任免除に関する決議等

- ・特になし

(4) その他

- ・契約には、支払限度額を設定している。
- ・なお、「学校法人駒澤大学寄附行為」において、役員の損害賠償責任及び責任免除、理事の損害賠償責任免除の制限、役員の第三者に対する損害賠償責任、役員の連帯責任、について定めている。

(7)評議員の概要

①評議員定数

定数	(学校法人駒澤大学寄附行為の選任条文)
評議員 21人以上 23人以内	第36条 評議員は、次の各号に掲げる者とする。 (1) この法人の教職員のうちから理事会において選任した者 7人 (2) この法人の設置する学校を卒業した者で、年齢25年以上の者のうちから評議員会において選任した者 3人以上4人以内 (3) この法人の設置する学校に在学する学生・生徒の保護者又は保証人のうちから評議員会において選任した者 2人 (4) 曹洞宗責任役員会が推薦し、評議員会において選任した者 2人 (5) 外部有識者のうちから評議員会において選任した者 7人以上8人以内

②評議員一覧（令和8年3月31日時点）

氏名	役職	就任年月日	任期満了日	寄附行為選任条項
金野 彰	駒澤大学附属苫小牧高等学校長	R4.4.1	R8.3.31	36-1-1
近衛 典子	駒澤大学文学部長	R7.4.1	役職退任以後最初に召集される 定時評議員会の終結の時まで	36-1-1
志村 一男	駒澤大学医療健康科学部長	R7.4.1	〃	36-1-1
服部 哲	駒澤大学グローバル・メテ・イア・スタデ・イーズ 学部長	R7.4.1	〃	36-1-1
畠山 寛	駒澤大学教務部長	R7.4.1	〃	36-1-1
晴山 俊英	駒澤大学学生支援センター所長	R7.4.1	〃	36-1-1
青木 秀義	駒澤大学管財部長	R7.4.1	〃	36-1-1
河野覚兵衛	(一財)土地総合研究所シニアフェロー	R7.8.19	R11年度定時評議員会終結の時	36-1-2
渡辺 訓章	(株)東京會館代表取締役社長	R7.8.19	〃	36-1-2
熊澤 芳子	税理士・税理士法人熊沢会計事務所代表社員	R4.4.1	R8.3.31	36-1-2
井垣 達也	駒澤大学教育後援会会長	R7.6.19	役職退任以後最初に召集される 定時評議員会の終結の時まで	36-1-3
兼松 リカ	駒澤大学教育後援会副会長	R7.6.19	〃	36-1-3
横山 泰賢	曹洞宗宗議会議員	R7.6.19	R11年度定時評議員会終結の時	36-1-4
奥村 孝善	曹洞宗宗議会議員	R7.6.19	〃	36-1-4
山本 慈訓	学校法人世田谷学園副理事長・校長	R4.4.1	R8.3.31	36-1-5
石田 孝士	世田谷区教育委員会教育支援嘱託員	R4.4.1	〃	36-1-5
山崎 愛子	公認会計士	R4.4.1	〃	36-1-5
佐藤 大英	農学博士・元世田谷学園教諭	R4.4.22	R8.4.21	36-1-5
中村 哲也	世田谷区副区長	R7.6.19	R11年度定時評議員会終結の時	36-1-5
福田 誠一	東急電鉄(株)代表取締役社長 社長執行役員 東急(株)取締役	R7.6.19	〃	36-1-5
緒方 雄	弁護士	R7.6.19	〃	36-1-5

注：就任年月日がR7.4.1以前の場合は、寄附行為附則4項に基づく任期が適用される。

4 この寄附行為の施行の際、現に在任する役員又は評議員であって、私立学校法第31条、第46条及び第62条の資格及び構成を満たす者の任期は、残任期間と同一の期間とする。ただし、当該期間の満了の時が令和9年度の定時評議員会の終結の時以後である場合は、当該終結の時までとする。

(8)会計監査人の概要

定数	1人以上（学校法人駒澤大学寄附行為第8条第3項）
会計監査人	EY 新日本有限責任監査法人
就任年月日	令和7年6月19日

(9)理事選任機関の概要

構成等（学校法人駒澤大学寄附行為第9条）

理事会：全ての理事で構成

評議員会：全ての評議員で構成

(10)教職員の概要

学校別教職員数

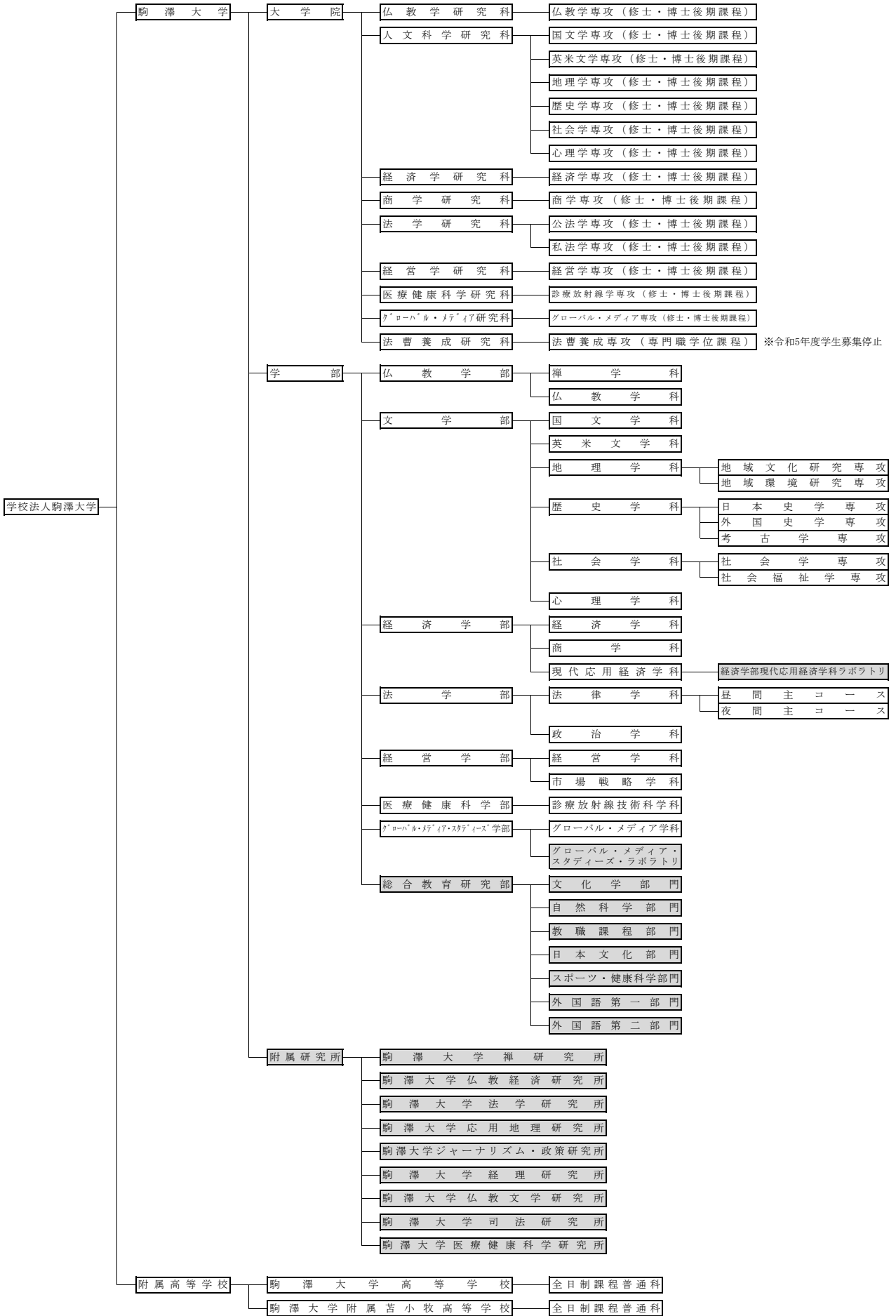
（令和7年5月1日現在）（人）

	合計	法人・ 駒澤大学	駒澤大学 高等学校	駒澤大学附属 苫小牧高等学校	
専 任 教 員	教授	232 (45)	232 (45)		
	准教授	75 (19)	75 (19)		
	講師	27 (8)	27 (8)		
	助教	1 (1)	1 (1)		
	助手	4 (2)	4 (2)		
	教諭	88 (23)		58 (17)	40 (10)
	計	437 (102)	339 (75)	58 (17)	40 (10)
職員	251 (103)	234 (95)	11 (3)	6 (5)	
専任教職員合計	688 (205)	573 (170)	69 (20)	46 (15)	
兼任教員	849 (291)	797 (275)	39 (13)	13 (3)	
合計	1,537 (496)	1,370 (445)	108 (33)	59 (18)	

※（）内数字は女性教職員の内数。

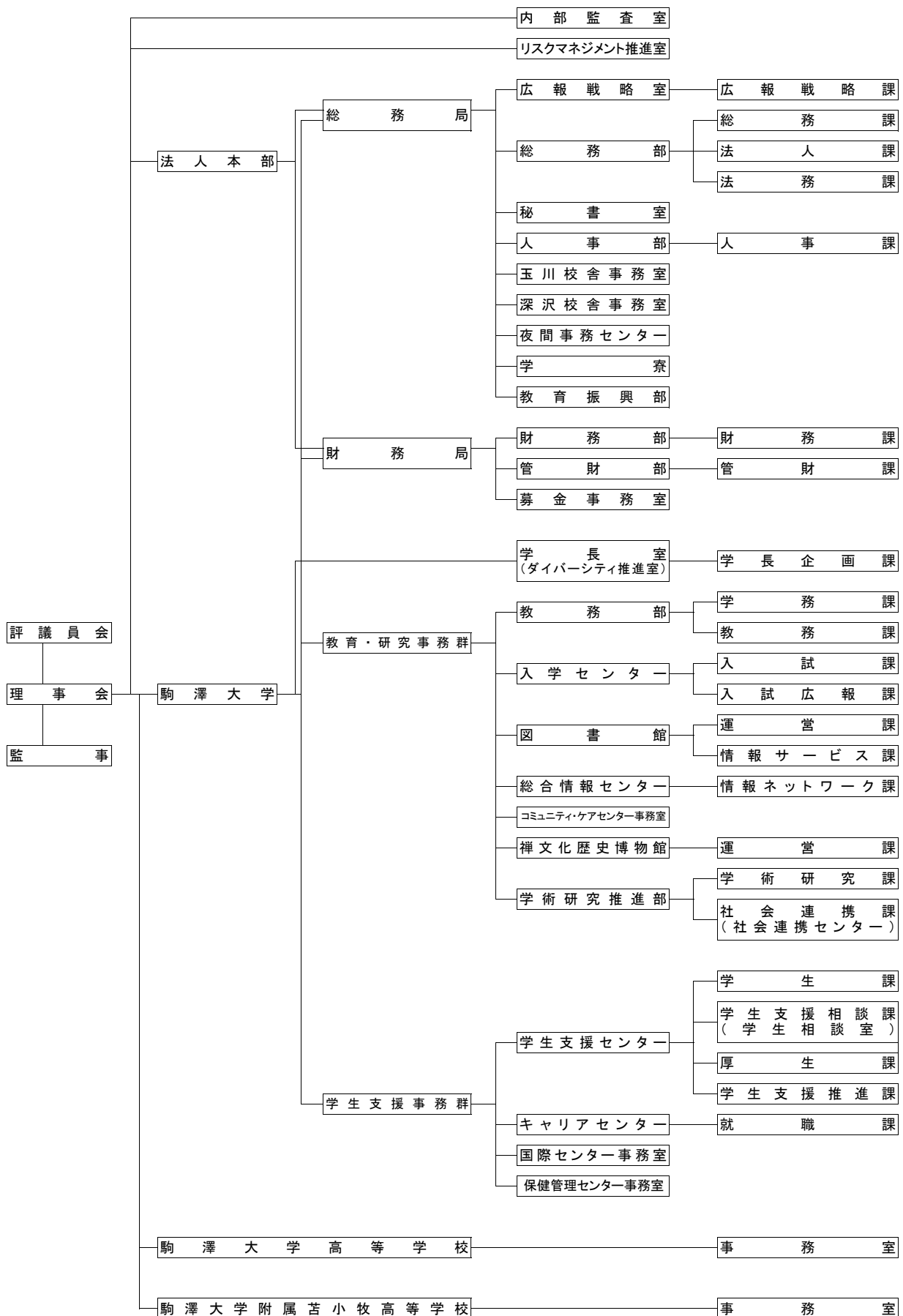
(11) その他 教育機構図

(令和7年4月1日現在)



事務組織図

(令和7年4月1日現在)



施設概要

キャンパス名等	所在地	土地(m ²)	建物(m ²)	適用
駒澤大学				
駒沢キャンパス	東京都世田谷区 駒沢 1-23-1 他	51,922.65	97,497.66	本館、講堂、教場、図書館、研究館、禅文化歴史博物館、駐輪場等
玉川キャンパス	東京都世田谷区 宇奈根 1-1-1 他	51,890.81	20,038.60	第一・第二体育館、弓道場、TOP 駒大(部室棟)、駒Dining(食堂)、教場、事務室、至道寮等
深沢キャンパス	東京都世田谷区 深沢 6-8-18	14,052.46	14,961.24	教場、アカデミーホール等
法科大学院	東京都世田谷区 駒沢 2-12-5	900.91	3,363.32	
大学会館 246	東京都世田谷区 駒沢 1-17-18	712.04	2,025.03	
コミュニティ・ケアセンター	東京都世田谷区 駒沢 4-17-13	159.11	468.87	
国際交流館	東京都世田谷区 深沢 2-10-15	2,528.97	390.06	
仏教研修館	東京都世田谷区 深沢 2-10-16		2,434.09	
国際交流館アネックス	東京都世田谷区 深沢 2-48-4	150.30	282.03	
祖師谷グラウンド	東京都世田谷区 上祖師谷 2-8-30	17,203.63	3,442.56	硬式野球部寮・駒澤大学硬式野球部屋内練習場、グラウンド屋上観覧席等
厚木グラウンド	神奈川県厚木市 飯山 4569	84,889.02		
野尻寮	長野県上水内郡 信濃町野尻 24-1	6,307.99	1,137.91	
駒澤大学高等学校				
—	東京都世田谷区 上用賀 1-17-12	13,954.27	13,332.72	厚木グラウンド倉庫舎
駒澤大学附属苫小牧高等学校				
校舎・グラウンド	北海道苫小牧市 美園町 1-9-3	86,158.02	19,698.30	龍生寮含む
敬愛寮	北海道苫小牧市 明野新町 6-35-1 ～3	3,542.89	2,836.41	敬愛寮倉庫(駐輪場)・(アイスホッケー防具庫)舎
大心寮	北海道苫小牧市 明野新町 6-35-20	5,045.15	977.02	
合 計		339,418.22	182,885.82	

2.事業の概要

(1)主な教育・研究の概要

①駒澤大学：教育の理念・3つのポリシー

教育の理念

駒澤大学は、仏教の教義並びに曹洞宗立宗の精神に則り、学校教育を行うことを目的として設置されている大学である。この教育とは、時代に流されることなく、その動きを正確に洞察し、自分の進むべき道を自分の力で適切に判断できる素養と、将来その道を歩むのに不可欠な知識・技能・資格を身につけることである。こうした建学の理念を実現するため、幅広い教養と専門分野の体系的な知識、それらを応用する技能、主体的かつ協調的なコミュニケーション能力、多様性を理解し他者と協働する力、情報分析力と問題解決力を身につける「丁寧な教育」「厚みのある教育」を行う。それにより、十分な基礎力・実践力を身につけ、多様な経験を踏まえ主体的に行動できる力を備え、しなやかで折れない心を持ち、持続可能な社会の発展に寄与する人材の育成を行うことを本学の教育の理念とする。

卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

駒澤大学は、教育の理念に基づいて定められた以下の4つの能力を身につけ、所定の期間在学し、各学部学科が定める所定の単位を修めた学生に対して卒業を認定し、学位を授与する。

(DP1)建学の理念を实践する力〔主体性・多様性・協働性〕

- ・ 「仏教の教えと禅の精神に基づき、自分をより高める自己形成と学問研究を密接に関連させて行うことができる」という駒澤大学の学生としてのアイデンティティを備えている。
- ・ 未知の物事にも積極的に挑戦し、実現に向けて粘り強く行動することができる。また、長期的な視点で自らの将来を計画・実行し、キャリアを通じ、社会に貢献する意欲がある。

(DP2)幅広い教養と専門知識〔知識・技能〕

- ・ 文理を問わない幅広い教養・知識(数理・データサイエンスに関する基礎的な知識・技能を含む)及び専門分野の知識・研究方法を体系的に身につけている。
- ・ 英語を中心とした外国語の4技能(聞くこと、話すこと、読むこと、書くこと)について、社会人に求められる十分なレベルを修得している。

(DP3)課題解決力と表現力〔思考力・判断力・表現力〕

- ・ 修得した知識・技能やICT(情報通信技術)を活用して、自ら課題を発見、情報収集・分析を行った上で、自由な発想を用いて解決策を見出すことができる。
- ・ 社会生活に必要な文章読解力・文章作成力・プレゼンテーション能力を身につけ、自らの考えや主張をわかりやすく、かつ効果的に表現することができる。

(DP4)多様な他者を尊重し協働する力〔主体性・多様性・協働性〕

- ・ 良好な人間関係を築くために必要な傾聴力・対話力・共感力を身につけている。
- ・ リーダーシップやフォロワーシップを適切に発揮し、他者と協働して課題解決に取り組むことができる。
- ・ 国内外の多様な文化・価値観を理解・尊重し、グローバル社会に必要とされる国際感覚やともに支え合う共生意識を身につけている。

卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)と学修評価の観点のマトリクス表

卒業認定・学位授与の方針	学修評価の観点	学習評価の観点							
		知識	技能	思考力	判断力	表現力	主体性	多様性	協働性
◎：特に重点を置いている ○：重点を置いている									
DP 1 建学の理念を実践する力							◎	○	○
DP 2 幅広い教養と専門知識		◎	◎						
DP 3 課題解決力、表現力				◎	◎	◎			
DP 4 多様な他者を尊重し、協働する力							○	◎	◎

※学習評価の観点は、中央教育審議会『新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について－すべての若者が夢や目標を芽吹かせ、未来に花開かせるために－(答申)』に定義された「学力の三要素」に基づく。

教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

駒澤大学は、教育の理念に基づいた教育を実践し、学生が「卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」に掲げた4つの能力を身につけることを目的とし、各学部・学科において、文理横断的かつ専門的な教育を学士課程のカリキュラムとして構築する。全学共通科目では、多様な教養科目をバランスよく履修することで学びの基礎を築くとともに、専門教育科目では専門性を高める。全学共通科目と専門教育科目の履修により、学生が多様性のある社会で自ら考えて他者を尊重し、協働しながら、生涯にわたって主体的な学びを実践できるように教育課程を編成する。

また、駒澤大学アセスメント・ポリシー(評価の方針)に基づき学生の学修成果の可視化を行い、そこで得られた評価結果を検証し、全学的に教育課程や教育方法の改善を図る。

教育内容、教育方法については下記に定める内容に従う。

1.教育内容

- 1)「宗教教育科目」は、仏教の教えと禅の精神について理解を深め、宗教に対する正しい認識を身につけることを目標とする。
- 2)「教養教育科目(人文・社会・自然・ライフデザイン分野)」は、多角的な知識と深い教養を体系的に身につけることによって、公正な判断力を有する豊かな人間性を涵養することを目標とする。
ライフデザイン分野「初年次教育科目」は、高校までの学びから大学での学びへの転換を図り、自律的で自主的な学習態度を身につけることを目標とする。
ライフデザイン分野「キャリア教育科目」は、社会的・職業的自立、社会・職業への円滑な移行に必要な力を身につけるとともに、長期的な視点で将来設計を行い、社会に貢献することのできる能力の育成を目標とする。
- 3)「外国語科目」は、社会人に求められる十分なレベルの外国語運用能力を身につけ、異言語・異文化に対する多角的な理解と教養を深めることを目標とする。
- 4)「保健体育科目」は、スポーツを通じて豊かでゆとりある社会生活を実践する能力を獲得し、生涯にわたる健康の増進や体力の向上を図る。
- 5)「駒澤教養パスポート(Komazawa Liberal Arts Program)」プログラムでは、「建学の理念科目」「複数言語教育、外国語教育」「数理教育、自然科学教育、情報教育」「多文化理解教育」「日本語リテラシー教育」「教養ゼミ」を配置して文理融合教育を行うことにより、ディプロマ・ポリシーに掲げる課題発見力、課題解決力を身につけ、多角的な視点と豊かな技術力を有する人材を育成する。
- 6)専門教育科目は、各学部・学科(専攻)における専門分野の知識・研究方法を体系的に身につけるとともに、ディプロマ・ポリシーに掲げる問題解決力、表現力、多様な他者と協働する力などを総合的に育成することを目標とする。初年次には基礎・基本となる導入教育科目を、2年次以降には専門分野の知識を体系的に理解する講義科目、自らの知的好奇心を追求しこれまでに修得した知識を実践する演習科目、修得した知識を実践する実験・実習科目を配置する。また、卒業年次には、学びの集大成として卒業論文(ゼミ論)や卒業研究の作成、または資格試験の受験などを行う。

2.教育方法

- 1)「仏教と人間」は、共通のシラバスに基づいて講義が行われ、その中に「坐禅」の実習を含めることで、禅の精神に触れる機会を設ける。
- 2)演習・実習科目・教養ゼミにおいては、探究型学修やアクティブ・ラーニングを取り入れた教育を行う。大人数になりやすい講義科目においても、積極的にアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を行う。
- 3)演習科目(ゼミ)では、原則として少人数制の下、担当教員による手厚い指導を行う。
- 4)eラーニングシステム等のWebシステムを活用することで、学生が授業時間以外に主体的に学修する時間を増やし、担当教員と学生の密接なコミュニケーションを促し、学んだ知識の理解を深め、単位の実質化を図る。
- 5)基礎的な必修科目や複数開講されている同一名称の科目(演習を除く)では、ルーブリックなどを用いて成績評価の観点と成績評価基準を明確にする。教員と学生との間で評価内容・評価方法の認識を共有し、科目の成績評価基準の標準化を行うことで、成績評価の公平性、客観性、厳格性を高める。
- 6)アセスメント・ポリシーに基づいて、学生調査・アンケートや学修成果を測定するアセスメント・テストの結果に基づく客観的な評価指標によって全学的な検証を行い、検証結果を教育内容や教育方法の改善へ積極的に活用し、学生へのフィードバックを行う。

3.卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)と教育課程の編成・実施のマトリクス表

◎：特に重点を置いている。○：重点を置いている。

分野区分	DP1	DP2	DP3	DP4	各科目群のねらい	
宗教教育科目	◎			○	仏教の教えと禅の精神について理解を深め、宗教に対する正しい認識を身につける。	
教養教育科目 (人文・社会・自然・ライフデザイン分野)		◎	○	○	多角的な知識と深い教養を体系的に身につけることによって、公正な判断力を有する豊かな人間性を涵養する。	
全学共通科目			◎		高校までの学びから大学での学びへの転換を図り、自律的で自主的な学習態度を身につける。	
				◎	社会的・職業的自立、社会・職業への円滑な移行に必要な力を身につけるとともに、長期的な視点で将来設計を行い、社会に貢献することのできる能力を育成する。	
外国語科目		◎		○	社会人に求められる十分なレベルの外国語運用能力を身につけ、異言語・異文化に対する多角的な理解と教養を深める。	
保健体育科目				○	スポーツを通じて豊かでゆとりある社会生活を実践する能力を獲得し、生涯にわたる健康の増進や体力の向上を図る。	
導入教育科目		◎	○		専門分野で4年間学ぶために必要な基礎を身につける。	
専門教育科目	講義科目		◎		専門分野の知識を体系的に身につける。	
	実験科目		◎		実験装置や器具の使い方を身につけ、実際にそれらを使用した研究を行う。	
	実習科目		◎	○	○	専門分野の講義で身につけた知識を基に、実地調査や体験学習等を行う。
	演習科目			◎	○	少人数クラスで担当教員との密なコミュニケーションを取り、議論や発表を行う。
	卒業論文・卒業研究・資格試験など	○		◎	○	4年間の学びの集大成として、自ら設定した研究テーマに関する論文の作成や資格試験の受験などを行う。

入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)

駒澤大学は、教育の理念に基づき、卒業認定・学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を定め、これらの方針に則った教育課程を学修する資質・能力を有し、実践していく強い意欲のある学生を求めている。

駒澤大学は、駒澤大学の求める学生像として、以下に示す入学前に修得することが望ましい4つの能力を適正かつ公正に評価し、多面的・総合的な視点で各種入学者選抜を行う。

駒澤大学の求める学生像

(AP1)駒澤大学建学の理念への理解〔主体性・多様性・協働性〕

- ・ 本学が仏教の教えと禅の精神を建学の理念とする大学であることを理解している。
- ・ 入学後は、建学の理念に沿い、学業を始めとした多様な活動に失敗を恐れることなく積極的にチャレンジし、粘り強く自己研鑽し続ける意欲がある。
- ・ 卒業後は、学部・学科で学んだ知識や技能を生かして社会に貢献する意欲がある。

(AP2)入学前に修得することが望ましい教養〔知識、技能〕

- ・ 文理を問わず高等学校で学習する教科・科目を幅広く身につけている。特に、入学を希望する学部・学科で必要となる教科・科目の知識・技能をよく身につけている。
- ・ 英語を中心とした外国語の4技能(聞くこと、話すこと、読むこと、書くこと)について高等学校卒業程度の運用能力を有している。
- ・ 地域社会、国際社会及び産業界の動向への関心・問題意識を有している。

(AP3)課題解決へのアプローチ〔思考力、判断力、表現力〕

- ・ 目標達成・問題解決のため、知識・技能を活用して、情報収集や分析を行い、自ら考えることができる。
- ・ 分析・研究の成果をレポートやプレゼンテーション等により、分かりやすく他者に伝えることができる。

(AP4)他者と協働する力〔主体性、多様性、協働性〕

- ・ 部活動、留学、ボランティア等の活動を通じ、多様な他者と協働して行う活動において、多様な意見や異なる価値観を生かして最良の結論を見出すため、チームを主導することができる。または、積極的にチームに貢献することができる。

卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)と駒澤大学の求める学生像のマトリクス表

		卒業認定・学位授与の方針			
		DP1	DP2	DP3	DP4
求 め る 学 生 像	AP1	駒澤大学建学の理念への理解	○		
	AP2	入学前に修得することが望ましい教養		○	
	AP3	課題解決へのアプローチ			○
	AP4	他者と協働する力			○

※求める学生像と入学者選抜方法のマトリクス表は入学者の募集単位で提示する。

②駒澤大学大学院：教育の理念・3つのポリシー

教育の理念

駒澤大学は、仏教の教義並びに曹洞宗立宗の精神に則り、学校教育を行うことを目的として設置されている大学である。この教育とは、時代に流されることなく、その動きを正確に洞察し、自分の進むべき道を自分の力で適切に判断できる素養と、将来その道を歩むのに不可欠な知識・技能・資格を身につけることである。こうした建学の理念を実現するため、幅広い教養と専門分野の体系的な知識、それらに応用する技能、主体的かつ協調的なコミュニケーション能力、多様性を理解し他者と協働する力、情報分析力と問題解決力を身につける「丁寧な教育」「厚みのある教育」を行う。それにより、十分な基礎力・実践力を身につけ、多様な経験を踏まえ主体的に行動できる力を備え、しなやかで折れない心を持ち、持続可能な社会の発展に寄与する人材の育成を行うことを本学の教育の理念とする。

駒澤大学大学院(前期2年の「修士課程」および後期3年の「博士後期課程」)では、上記の理念を主軸とし、学部教育において養われた基盤の上に、各学問分野において、広い視野と、精深な学識を授け、先導者として個人の様々な能力および高度な専門知識を社会に発信する意欲を持った人材の育成を行うことを目指す。

また、大学院生自身の有する専門分野の顕在的および潜在的能力に関して、その高度な展開の支援を行う。併せて、学界、地域社会、企業社会、グローバル社会など各界・各領域・各所で、リーダーとしての役割を担う積極性、情報処理能力、コミュニケーション能力を修得させ、社会的活躍を担えるような指導も行っていく。

駒澤大学大学院修士課程の3つのポリシー

修了認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

駒澤大学大学院は、教育の理念に基づいて定められた下記の3つの能力を身につけ、所定の期間在学し、各研究科各専攻が定める所定の単位を修め、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文を提出してその審査および最終試験に合格した学生に対して修了を認定し、学位を授与する。

各研究科各専攻は、「修士」の学位の質保証のため、カリキュラム・ポリシーを綿密に履行することを十分に意識してカリキュラムを構築し、学位の客観的な保証を行う。

(DP1)専門分野の知識や技能の活用力

専門分野に関する高度専門的な学識と、幅広い知見を身につけている。また、それらを総合的に活用する汎用性を発揮し、専門分野における先導者として、実際に直面する状況・課題に対して臨機応変に対応するだけでなく、積極的に新たな価値を創造・提案し、地域社会・国際社会・産業界に還元していくことができる。

(DP2)情報分析、課題設定および問題解決能力

基礎的な知識や先行研究を踏まえ、自ら主体的に課題を設定する力と、さらに高度で専門的な情報を収集・分析して適正に判断・思考しながら、問題解決までの道筋を論理的に展開できる実行力や新たな知見を見出す能力を兼ね備えている。

(DP3)コミュニケーション能力

論文作成やプレゼンテーションを通じて、自らの考えを論理的かつ明確に伝えると同時に、他者の考えと価値観を尊重しつつ、専門的な知見から論理的に意見を述べるなど、主体的に協働することができる。また、研究倫理を踏まえ、適切な方法やツールを用いて世界に向けて自らの考えを発信することができる。

教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

駒澤大学大学院修士課程では、「修了認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」に掲げた3つの能力を養成するために、各研究科各専攻の学問分野・領域の特性に応じた教育課程を提供する。それは、日々進展する、各専攻分野・学問領域の学術研究の最新の成果を踏まえて更新され続けなければならないという意識の基に、常に自己点検・評価を行い、不断の改善に努める。具体的には、課程を通じた学習成果として提出される、学位論文・課題研究の審査基準を明確にし、そこから得られた評価結果を基に、全学的にコースワーク・リサーチワークの改善を図る。

さらに、情報化社会の無限に溢れる情報から論文盗用等が行われないよう、カリキュラムの全ての要素の中で研究倫理に関する意識の醸成を図る。

教育内容、教育方法、評価については下記に定める内容に従う。

1.教育内容

- 1)講義科目は、専門基礎力および学術研究技術の基礎を涵養し、理論的・実践的基盤を築くために開講する。
- 2)演習科目は、専門領域・研究課題に応じて修士論文・課題研究の作成上必要とされる指導や議論を繰り返すことにより、緻密な研究指導を行う。
- 3)実習科目は、身につけた知識・技術を、実社会の中で活用し、調査・実践する場として開講する。
- 4)1～3の集大成として提出される修士論文または課題研究を完成させ、それについて、審査および最終試験を実施する。

2.教育方法

- 1)講義科目では、基礎的な研究手法や研究能力を体得し、少人数での個別・グループ形式で授業を行う。
- 2)演習科目を中心とする、修士論文の作成指導においては、教員と学生の間で「学位授与の方針」および「学位論文審査基準」を共有し、密接なコミュニケーションを取りながら実施する。
- 3)実習科目においては、調査・実践の計画の立案、事後の検証について、指導を行う。
- 4)それぞれの授業科目を、組織的に履修することにより、専門性を追求しながらも狭量な思考に偏らないよう、指導教員を中心に指導を行う。
- 5)修士論文の審査にあっては、主査1名と副査2名以上で構成される審査委員により、「学位論文審査基準」に則り厳格な審査がなされる。最終試験においては、「学位授与の方針」に基づき、学位授与に必要とされる専門的な学識、技能、研究能力を身につけていることを詳細に確認する。
- 6)研究倫理教育は、研究科・専攻に抛らない一般的な内容についてはeラーニングなどの方法を用いて広く提供し、各専門分野特有の研究倫理については、研究指導を通じて指導することにより補完する。
- 7)学生調査・アンケート等の結果に基づく客観的な評価指標によって全学的な検証を行い、検証結果を教育内容や教育方法の改善へ積極的に活用し、学生へのフィードバックを行う。

3.評価

修士課程では、修了認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)の3つのポリシーに基づき、学生の入学時から修了後までの成長を視野に入れ、機関レベル(大学院)、教育課程レベル(研究科・専攻)、科目レベル(個々の科目)の3段階のレベルで学修成果の評価・測定を行う。

学生の各段階における学習成果の評価・測定のマトリクス表

	入学生	在学生	修了生
機関レベル (大学院)	・入試結果 ・入学時調査アンケート	・休学率 ・留年率 ・退学・除籍率 ・最低在学年限超過学生数	・修了率 ・進路届
教育課程レベル (研究科・専攻)	・入試結果 ・研究計画書(入学時)	・研究計画書 ・修士論文 ・修了判定資料(修得単位数等)	・進路届
科目レベル (個々の科目)		・学生アンケート	

4.修了認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)と教育課程の編成・実施のマトリクス表

◎：特に重点を置いている ○：重点を置いている

授業科目等	履修単位	配当学年	DP1	DP2	DP3	各科目等のねらい
講義科目	2~4	1・2	◎			専門分野の知識および情報収集・分析などの研究活動上必要な知識や手段について体系的に身につける。
演習科目	2~4	1・2	○	◎	○	個別の研究テーマに基づき、指導教員との密なコミュニケーションを取り、議論や発表を行い、修士論文作成に役立てる。
実習科目	1~2	1・2	◎	○	◎	専門的な技術を基に、実社会において調査・分析等を行う。
修士論文・課題研究	—	—	○	◎	◎	2年間の学修の集大成として、自ら設定した研究テーマに関する論文を作成する。
研究倫理教育	—	1	○	○	◎	研究者として求められる基本的な研究倫理を身につけ、意識して研究活動を行う。

入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)

駒澤大学大学院修士課程は、専門分野に関する学士課程レベルの基礎的知識や、実務経験などを踏まえ、専門分野に対する強い興味関心を持った学生・社会人のうち、駒澤大学大学院に入学した後も主体的に専門知識を深め、研究活動を行う明確な目的意識と熱意を持った入学者を求める。また、入学希望者に対しては、各学問分野において、広い視野と、精深な学識を授け、先導者として個人の様々な能力および高度な専門知識を社会に発信する意欲を持った人材の育成を行う。

こうした理解を持った受験生を適正かつ公正に選抜するため、各研究科各専攻の特性に応じた、多面的・総合的な視点による多様な入学者選抜を行う。

1.駒澤大学大学院の求める学生像

- (AP1)専門分野に関わる知識や技能を幅広く修得し、大学院での学修に必要な基礎学力を有している。〔知識、理解、技能〕
- (AP2)入学を希望する専攻で学んだ専門的知識や技能を社会に還元し、貢献しようとする強い意欲と目的意識を持つ。〔意欲、関心、態度〕
- (AP3)地域社会、国際社会、産業界の事象について主体的に課題を設定し、様々な情報に基づき考察を行い、その結果を他者にわかりやすく根拠をもって論理を展開することができる。〔思考力、判断力、表現力〕
- (AP4)多様な他者の考えや価値観を尊重して協働しつつ、自らの考えを適切なツールを用いて発信する意欲を持つ。〔主体性、多様性、協働性〕

2.求める学生像と入学者選抜方法のマトリクス表

◎：特に重点を置いている ○：重点を置いている。

入学試験制度	選抜方法	AP1	AP2	AP3	AP4	各入学試験制度のねらい
一般入学試験 (学内推薦入試を含む)	出願書類	○	◎	◎		学士課程レベルの基礎的な専門知識があると認められる者に対し、研究に必要な専門知識や語学力を重視した選抜を行う。筆記試験は記述式で行い、入学を希望する専攻により、専門科目試験と外国語試験の1~3科目で実施される。面接試験では、専門知識と研究意欲の確認等を行う。一部の専攻の学内推薦入学試験では、出願書類審査と面接試験により行う。
	筆記試験	◎		○	○	
	面接試験	◎	◎		○	
社会人特別 入学試験	出願書類	○	◎	◎		主に大学卒業後一定年数経過した者、および大学卒業後に専門分野に係る実務経験が2年以上の者を対象とする。特にこれまでの研究実績または入学後の研究計画を重視し、書類選考と面接口試(一部面接試験)により行う。一部の専攻においては、研究上必要となる専門分野の基礎知識および外国語の筆記試験により実施する。
	筆記試験	◎		○	○	
	面接試験	◎	◎			
	面接口試	◎	◎		○	
外国人留学生 入学試験	出願書類	○	◎	◎		外国籍を有し、大学院教育を受けることを目的とした受験生を対象とする。特に入学後の研究計画を重視し、書類選考を行う。入学を希望する専攻により、専門分野や外国語に関する筆記試験、面接口試(一部面接試験)により実施する。
	筆記試験	◎		○	○	
	面接試験	◎	◎			
	面接口試	◎	◎		○	

駒澤大学大学院博士後期課程の3つのポリシー

修了認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

駒澤大学大学院は、教育の理念に基づいて定められた下記の3つの能力を身につけ、所定の期間在学し、各研究科各専攻が定める所定の単位を修め、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文を提出してその審査および最終試験に合格した学生に対して修了を認定し、学位を授与する。

なお、博士論文の提出要件については各研究科各専攻で定めるものとする。

(DP1)高度な専門分野の知識や技能の活用力

専門分野に関する高度な学識と、幅広い知見を身につけている。また、それらを総合的に活用する汎用性を発揮し、専門分野における先導者として、特定の学問領域を中心として、広く社会に向けて新たな知見や価値を創造・提案し、還元していくことができる。

(DP2)情報分析、課題設定および問題解決能力

自立した研究者として、独創的な観点から課題を設定し、専門的な学識や技能を用いながら継続的な研究遂行と研究結果の蓄積・収れんを行うことができる。また、最先端のツールや手法を駆使し、専門情報を収集するだけでなく、それらの分析によって、今までにない知見を導き出すことのできる高度な判断力を有する。

(DP3)コミュニケーション能力

学術論文執筆や学会発表などを通じて、自らの独創的な研究結果や新たな知見を国内外の学界に発信すると同時に、他者の考えと価値観を尊重しつつ、専門的な知見から論理的に意見を述べるなど、主体的に協働することができる。また、研究倫理を踏まえ、適切な方法やツールを用いて自らの研究業績を発信し、自ら導き出した新知見の社会的な活用や定着を模索することができる。

教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

駒澤大学大学院博士後期課程では、「修了認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」に掲げた3つの能力を養成するために、各研究科各専攻の学問分野・領域の特性に応じた教育課程を提供する。それは、日々進展する、各専攻分野・学問領域の学術研究の最新の成果を踏まえて更新され続けなければならないという意識の元に、常に自己点検・評価を行い、不断の改善に努める。特に、博士後期課程における教育課程編成と実施は、授与する学位との関係において実質的な関連を有するものであり、かつその専門性は専門研究者としての必要不可欠な領域と対象を反映したものとする。

また、課程を通じた研究の成果として提出される、博士論文の審査基準を明確にし、博士論文の評価結果を基に、学位を授与された者がさらなる研究の向上・進展を図ることができるように指導を行う。同時に、本学大学院のリサーチワークのあり方や社会的責任について改善を図る。

さらに、情報化社会の無限に溢れる情報から論文盗用等が行われないよう、カリキュラムの全ての要素の中で研究倫理に関する意識の醸成を図る。

教育内容、教育方法、評価については下記に定める内容に従う。

1.教育内容

- 1)講義科目は、豊かな専門知識と研究能力のさらなる向上を目的として、先行研究の批判的検討、文献講読、実験指導、データ収集指導、論文作成等に関わる教授と指導を行う。
- 2)研究指導科目は、専門領域・研究課題に応じて博士論文作成上必要とされる指導や議論を繰り返すことにより、緻密な研究指導を行う。一部の研究科では、演習形式で研究指導を実施する。

2.教育方法

- 1)講義科目では、豊かな専門知識と発展的な研究能力を深化させ、少人数での個別・グループ形式で授業を行う。
- 2)研究指導では、課題設定の独創性、研究計画の妥当性や実現性について客観的に評価・助言し、学術論文や学会発表の指導を行い、博士論文作成に向けての研究業績を積み上げる。
- 3)研究指導を中心とする、博士論文の作成指導においては、教員と学生の間で「提出要件」、「学位授与の

方針」および「学位論文審査基準」を共有し、密接なコミュニケーションを取りながら実施する。

- 4) 講義科目と研究指導科目(一部の研究科における演習科目)は単独のものではなく、有機的な関連をもって各学生の研究活動を支える。
- 5) 博士論文の提出については、指導教員が進捗状況だけでなく、各研究科各専攻で定める「提出要件」を満たしていることを確認する。提出された博士論文の審査にあっては、主査1名と副査2名以上で構成される審査委員により、「学位論文審査基準」に則り厳格な審査がなされる。最終試験においては、「学位授与の方針」に基づき、学位授与に必要とされる専門的な学識、技能、研究能力、語学力を身につけていることを詳細に確認する。
- 6) 研究倫理教育は、研究科・専攻に拠らない一般的な内容についてはeラーニングなどの方法を用いて広く提供し、各専門分野特有の研究倫理については、研究者として自立して研究を遂行できるよう、研究指導を通じて補完する。
- 7) 学生調査・アンケート等の結果に基づく客観的な評価指標によって全学的な検証を行い、検証結果を教育内容や教育方法の改善へ積極的に活用し、学生へのフィードバックを行う。

3. 評価

博士後期課程では、修了認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)の3つのポリシーに基づき、学生の入学時から修了後までの成長を視野に入れ、機関レベル(大学院)、教育課程レベル(研究科・専攻)の2段階のレベルで学修成果の評価・測定を行う。

学生の各段階における学習成果の評価・測定のマトリクス表

	入学生	在学生	修了生
機関レベル (大学院)	・入試結果 ・入学時調査アンケート	・休学率 ・留年率 ・退学・除籍率 ・最低在学年限超過学生数 ・研究活動に係る外部資金の獲得件数	・修了率(満期退学・単位取得退学者の学位取得率含む) ・進路届
教育課程レベル (研究科・専攻)	・入試結果 ・研究計画書(入学時)	・研究計画書 ・研究報告書 ・博士論文 ・修了判定資料(修得単位数等) ・博士論文審査報告書 ・論文投稿数 ・学会発表数	・進路届

4. 修了認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)と教育課程の編成・実施のマトリクス表

◎：特に重点を置いている ○：重点を置いている

授業科目等	履修 単位	配当 学年	DP1	DP2	DP3	各科目等のねらい
講義科目	2~4	1~3	◎	○		専門分野の高度な知識および情報収集・分析などの研究活動上必要な研究手段・手法についてさらに深化させる。
研究指導	—	1~3	◎	◎	○	個別の研究テーマに基づき、指導教員との密なコミュニケーションを取り、議論や発表を行い、学術論文の作成および学会発表等を通じて、最終的に博士論文にまとめる。
博士論文	—	—	◎	◎	◎	研究の集大成として、自ら設定した研究テーマに関し、独創的な観点から、新たな知見を示す論文を作成する。
研究倫理教育	—	1	○	○	◎	研究者として求められる基本的な研究倫理を身につけ、意識して研究活動を行う。

入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)

駒澤大学大学院博士後期課程は、研究領域に関する専門的知識や研究技術を身につけた学生のうち、駒澤大学大学院に入学した後も主体的に専門知識を深め、研究活動を行う明確な目的意識と熱意を持った入学者を求める。また、入学希望者に対しては、各学問分野において、広い視野と、精深な学識を授け、先導者として個人の様々な能力および高度な専門知識を社会に発信する意欲を持った人材の育成を行うとする、駒澤大学大学院の教育の理念を理解した上で出願することが望まれる。

こうした理解を持った受験生を適正かつ公正に選抜するため、各研究科各専攻の特性に応じた、多面的・総合的な視点による多様な入学者選抜を行う。

1.駒澤大学大学院の求める学生像

- (AP1)専門分野に関わる高度な知識や技能を幅広く修得し、大学院での学修・研究に必要な基礎学力およびそれを応用する力を有している。〔知識、理解、技能〕
- (AP2)入学を希望する研究科・専攻で継続する研究の成果を専門的知識や技能を社会に還元し、貢献しようとする強い意欲と目的意識を持つ。〔意欲、関心、態度〕
- (AP3)地域社会、国際社会、産業界の事象について主体的に課題を設定し、様々な情報に基づき考察を行い、その結果を他者にわかりやすく根拠をもって独創的な論理を展開することができる。〔思考力、判断力、表現力〕
- (AP4)多様な他者の考えや価値観を尊重して協働しつつ、自らの研究業績を適切なツールを用いて発信する意欲を持つ。〔主体性、多様性、協働性〕

2.求める学生像と入学者選抜方法のマトリクス表

入学試験制度	選抜方法					◎：特に重点を置いている。○：重点を置いている。
		AP1	AP2	AP3	AP4	各入学試験制度のねらい
一般入学試験 (学内推薦入試を含む)	出願書類	○	◎	◎		修士課程レベルの基礎的な専門知識があると認められる者に対し、研究に必要な専門知識や語学力を重視した選抜を行う。筆記試験は記述式で行い、入学を希望する専攻により、専門科目試験と外国語試験の1～3科目で実施される。面接試験では、専門知識と研究意欲の確認等を行う。一部の専攻の学内推薦入学試験では、出願書類審査と面接試験により行う。
	筆記試験	◎		○	○	
	面接試験	◎	◎		○	
社会人特別 入学試験	出願書類	○	◎	◎		主に大学卒業後一定年数経過した者で修士課程修了またはそれと同等の学力を有すると認められる者を対象とする。特にこれまでの研究実績および入学後の研究計画を重視し、書類審査、筆記試験および面接口試(一部面接試験)により行う。
	筆記試験	◎		○	○	
	面接試験 面接口試	◎	◎		○	
外国人留学生 入学試験	出願書類	○	◎	◎		外国籍を有し、大学院教育を受けることを目的とした受験生を対象とする。特にこれまでの研究実績および入学後の研究計画を重視し、書類選考、筆記試験および面接口試(一部面接試験)により実施する。
	筆記試験	◎		○	○	
	面接試験 面接口試	◎	◎		○	

③駒澤大学高等学校：スクールポリシー

I. グラデュエーション・ポリシー

(育成を目指す生徒像)

本校は、曹洞宗立宗の精神を基盤とし、建学の理念・教育理念『「信・誠・敬・愛」「行学一如」』の具現化を目指し、高等学校教育を通して、次に掲げる資質・能力を身につけた生徒を育成する。

1. 自己を省み、他者を尊重する人間性

自己と向き合う姿勢を持ち、多様な価値観を尊重しながら、社会の一員として他者との協働により責任ある行動をとる態度を涵養する。

2. 主体的に学び続ける力

学習や探究活動を通して、自ら課題を見出し、思考し、判断し、表現する力を身につけ、生涯にわたり主体的に学びに向かう力を養う。

3. 知・徳・体の調和のとれた資質

学業のみならず、学校行事や部活動等の多様な経験を通して、健やかな心身と豊かな人間性を養い、「文武両道当たり前」を実現する人物を育成する。

4. 社会に参画し、貢献しようとする態度

社会の一員として公共心を持ち、社会の発展に寄与しようとする意識を養う。

II. カリキュラム・ポリシー

(教育課程編成・実施の方針)

本校は、高等学校学習指導要領および建学の精神に基づき、次の方針により教育課程を編成し、これを実施する。

1. 確かな学力の育成

各教科において基礎・基本の定着を図るとともに、思考力・判断力・表現力の育成を重視した授業を行う。また、多様な進路に対応する柔軟なカリキュラムを策定し、生徒の進路に対応する学力を育成する。

2. 禅・仏教教育を基盤とした人間教育

宗教（仏教）の授業や坐禅、本山拜登行事等を通して、自らを省察し、心の安定と他者への思いやり、社会の規律を遵守しようとする態度を育む。

3. 主体性を育てる探究的な学びの充実

総合的な探究の時間において課題解決型の協働的学習を取り入れ、課題解決力およびコミュニケーション能力の向上を図る。

4. 行学一如を支える教育活動

学習と部活動、学校行事等の特別活動との両立を支援し、挑戦する姿勢、継続する力および協調性を育成する。

5. 国際的な視野を養う教育活動

姉妹校提携による相互交流や短期および長期の留学制度を活用し、英語を主体とした外国文化理解、英語運用能力の養成および国際的視野に立つ人材の育成を行う。

III. アドミッション・ポリシー

(求める生徒像)

本校は、本校の教育理念およびスクールポリシーを理解し、次に掲げる考え方や姿勢を持つ生徒の入学を期待する。

- ・ 高等学校での学習に意欲的に取り組もうとする生徒
- ・ 自己の成長を目指し、仲間とともに学び合おうとする生徒
- ・ 規律ある学校生活を大切に、他者を思いやる心を持つ生徒
- ・ 学業、学校行事、部活動等に主体的に参加しようとする生徒

④駒澤大学附属苫小牧高等学校：スクールポリシー

I. グラデュエーション・ポリシー

本校は建学の理念に基づき、次のような生徒を育成します。

1. 自らの進路目標を明確にし、授業や探究活動を通して主体的に考え行動し、実社会において貢献できる生徒を育成します。
2. 社会の変化や課題に関心を持ち、自らの役割と責任を自覚し、社会の発展と創造に貢献できる生徒を育成します。
3. 他者を尊重し、多様な価値観を持つ人々と対話し協働するとともに、自己を理解し、自分らしく生きることができるとともに、自己を育成します。
4. 国際的な視野を持ち、持続可能な社会の形成に主体的に参画し、国際社会で活躍できる生徒を育成します。
5. ICTを適切に活用し、時間や場所にとらわれず主体的に学び続けることができる生徒を育成します。

II. カリキュラム・ポリシー

本校は建学の理念およびグラデュエーションポリシーの実現を目指し、次の教育課程を編成・実施します。

1. 探究的な学習や課題解決型学習を通して、発表や議論の機会を充実させ、ICTの活用やキャリア教育を取り入れながら、社会の変化に対応できる力と自己実現に向かう力を育成します。
2. 道徳教育および人権教育を充実させ、倫理観や価値観を養い、地域や社会の課題に主体的に関わる態度と責任感を育成します。
3. 協働的な学習活動を積極的に取り入れ、コミュニケーション能力および協働する力を高めるとともに、国際理解教育や異文化理解教育を通して、多様性を尊重し対話できる力を育成します。
4. 駒澤大学をはじめとする国公立大学および私立大学への進学目標の達成を支援するため、基礎から発展・応用まで体系的に学ぶことができる教育課程を編成し、多様な入試形態に対応できる学力を育成します。

III. アドミッション・ポリシー

本校は建学の理念に基づき、次のような生徒を求めます。

1. 積極的に学び、行動することを大切にし、自らを高めようとする生徒。
2. 誠実さと思いやりを大切にし、他者を尊重しながら協働できる生徒。
3. 規則正しい生活ができ、社会の一員として責任ある行動を取ることができる生徒。
4. 学業および特別活動に熱心に取り組み、学校生活全般において文武両道を実践しようとする生徒。
5. 国際理解に関心を持ち、グローバルな視野を身につけようとする生徒。

(2)令和7年度事業の報告及び中期事業計画進捗・達成状況

①令和7年度事業の報告

【法人本部】

1. 管理・運営方針

①学校法人駒澤大学第3期中期事業計画（2022-2026）

- ・ 令和4年度から5年間を通して重点的に取り組む行動目標・行動計画を定めた中期事業計画に基づき、単年度事業計画の進捗状況を事業計画策定部会で定期的に確認・検証し、事業の着実な実施を図りました。
- ・ 次期の「第4期中期事業計画（2027-2031）」策定に向けて、理事長直下の経営戦略チームを設置し、法人政策検討委員会の承認をもって「重点方針」を定め、理事会・評議員会に報告しました。

②経営及びガバナンス体制

- ・ 令和7年4月に改正施行された私立学校法に基づき、臨時理事会・評議員会等を開催し、対応が必要になった役員等の退任及び就任手続き、会計監査人の選任等を遺漏なく遂行しました。6月開催理事会及び定時評議員会より、小島泰道理事が理事長に就任しました。
- ・ 法人政策検討委員会及び傘下の部会等を開催し、次年度事業計画と予算計画の連動を図ったほか、各組織に対する予算ヒアリングを実施し、適正な予算配分に努めました。あわせて、法人政策立案における機能強化を図るため、「学校法人駒澤大学法人政策検討委員会規程」を制定しました。
- ・ 資金運用委員会を開催し、安全性を第一とする「資金運用方針」に基づき運用し、あわせて、資金運用規程を改正するなど、中長期的な財政基盤の安定化に向けて推進しました。
- ・ 令和8年3月に策定した「学校法人駒澤大学内部統制システムの基本方針」に基づく適切な法人運営、確認、改善に努め、「学校法人駒澤大学監事監査規程」の改正、「駒澤大学コンプライアンス推進規程」を制定しました。
- ・ 一般社団法人日本私立大学連盟が定める「私立大学ガバナンス・コード」が【第2.1版】に改定されたことに伴い、各基本原則及び遵守原則の状況について慎重に確認作業を行いました。なお、点検結果は令和8年4月理事会承認を経て、ホームページに公開しました。

③内部監査体制

- ・ 令和7年度監査計画に基づき、各部署の業務の有効性・効率性、コンプライアンス対応状況やリスクについての定期的な内部監査を実施しました。また、各部署が作成した「改善計画書」等に基づき、明らかになった課題の改善が進展するようフォローアップ監査を実施しました。
- ・ 内部監査の機能強化を図るため、一般社団法人大学監査協会への入会（令和8年4月入会）手続きを行いました。

④法人全体における施設設備整備

- ・ 駒澤大学キャンパスマスタープランのステップ2及び新たなステップ3について内容を更新し、令和8年3月開催理事会・評議員会において承認しました。中長期財務シミュレーションを更新のうえ、マスタープラン実現の可能性を検証しました。

⑤危機管理体制

- ・ 学校法人を取り巻く不測の事態に備えるため、リスクマネジメント推進室において内部統制システムの基本方針を踏まえ「第2回リスク調査（ヒアリング調査）」を実施し、リスク統括管理の状況について、理事会へ報告しました。
- ・ 公共交通機関継続運休に伴う臨時対策本部を複数回開催したほか、危機管理委員会を適宜開催し、迅速な情報共有と臨時対応の体制構築に努めました。

- ・ 駒澤大学における災害発生時の自衛消防隊としての具体的な動きの確認・検証を目的とし、授業実施時間帯での避難訓練を12月に実施し、約300人の学生が参加しました。

⑥学校法人駒澤大学フェロー制度

- ・ 本法人内外問わず、高度な教養を学ぶ場を提供することを目的とした、教育・学術等に関わる講演活動等を行う学校法人駒澤大学フェロー制度を推進しました。大八木弘明フェロー（駒澤大学陸上競技部総監督）トークイベント開催し、盛況を博しました。
- ・ 令和8年度就任のフェローとして、ランドスケープアーキテクトの涌井史郎氏の就任が決定しました。



④現在の駒沢キャンパス



⑤駒澤大学学生参加避難訓練



⑥大八木フェローによるトークイベント

【駒澤大学】

1. 管理・運営方針

①学長提案による各種事業

- ・ 令和7年4月就任の村松哲文学長が掲げる「駒澤大学の真のブランド構築」を目指し、「学生、組織、地域・対外関係」に関連する各種施策を実施し、学長ニュースサイトの開設のうえ毎月更新を行うなど、教職員間のコミュニケーションを促進し、積極的な事業推進に努めました。
- ・ 学生の学修・生活環境の整備及びアメニティ拡充として、学内スペースを有効活用し、ベンチ等の調達・適正配置を推進しました。また、将来的な学生交流スペース不足を解消するため、学長提案により、令和10年度竣工予定の新教場棟（2号館）内大教場1室を、「学生ラウンジ」へ用途変更することが学内合意を経て決定しました。

②内部質保証

- ・ 「駒澤大学内部質保証の方針」に基づき、駒澤大学教学運営会議を11回開催し、「学部・研究科等における中期計画（2022-2026）」の進捗管理及び次年度計画の策定支援を行いました。中期計画最終年度である「2026年度計画」を取りまとめ、令和8年2月教学運営会議においてすべての計画案を確認・承認しました。
- ・ 全学自己点検・評価結果報告書（2025年度版）を作成・公表し、11月教学運営会議において公益財団法人大学基準協会による「改善報告書」の検討結果への対応を協議しました。課題に対し、所管部署への改善取組計画案策定を指示するなど、PDCAサイクルを重視した会議運営に努めました。また、外部レビュー体制の効率化、機能明確化を図るため、既存委員会の整理統合を図りました。

③大学のブランド構築

- ・ 令和7年度より発足始動した「広報戦略室」を中心に、学校法人及び大学のブランド力向上に資する広報戦略の企画・立案を行いました。大学の教育研究情報を積極的に発信するため、WEBメディア「駒大 PLUS」の大規模リニューアルを実施し、10月に新サイトを公開しました。また、令和9年度公開に向けた大学ホームページリニューアル事業を理事会で承認し、プロジェクトを始動しました。
- ・ 教職員一人一人の広報マインド醸成や、リスク発生時の社会的信用担保を目的とした広報ガイドライン等の策定に向け、専門企業へのヒアリングや各種ワークショップでの知見収集を通じて、広報戦略対応を進めています。

④寄付事業

- ・ 「駒澤大学教育研究振興募金」「駒澤大学課外活動支援募金」等の募金活動を実施し、QRコード決済等をはじめとする多様な方法による寄付受付を開始しました。寄付件数はサークル指定寄付の増加により、前年度比2.5倍となりました。
- ・ ホームカミングデーにおける相続セミナーの開催や、提携金融機関との連携を強化し、遺贈・相続財産による寄付の啓発と推進を図りました。令和8年3月開催の理事会において、新たに「駒澤大学寄付者顕彰制度」を導入することが承認されました。
- ・ 世田谷区が実施する「ふるさと納税を財源とした区内大学応援プロジェクト」へ新たに参画したほか、特定のプロジェクトに特化したクラウドファンディングの準備を進めるなど、多様なニーズに応える寄付獲得スキームの構築に努めました。

⑤人事・職場環境の整備

- ・ 専任事務職員採用について、新卒採用のほか、公募方式によるキャリア採用を実施し、職務経験を重視した採用活動を進めました。
- ・ キャンパス・ハラスメントに関して、通報窓口を学内だけではなく、外部の専門機関に委託することで、対策について改善を図りました。

⑥業務のデジタル化推進

- ・生成 AI 関連サービス「Google AI Pro for Education」等、AI ツールの全学的実務運用を開始しました。学内業務の効率化・省力化に向けた取り組みとして、AI 活用事例を教職員向けサイトで共有するなど、限られた人員体制の中でも迅速かつ確かなサポートが提供できる環境構築を推進しました。
- ・教務基幹システムのパッケージソフトウェアへの移行作業を進め、令和9年10月稼働に向け、要件定義を完了し、基本設計および開発工程を推進しました。
- ・利便性向上を目的として、11月中旬より「証明書学外発行サービス」および「電子署名付き PDF 証明書（電子証明書）」の運用を開始しました。これにより、コンビニエンスストア等での学外発行可能となり、迅速な証明書発行が可能となりました。

⑦ 仏教行事（法要等）への参加促進

- ・月初めの祝祷法要をはじめとする年間の各種仏教行事（全18回）において、ポスター、学生及び教職員ポータルサイトを活用した学内周知を図りました。オンライン配信を併用し、教員が授業の一環として学生を引率して参加するなどの取り組みを推進し、行事認知度および関心の向上に努めました。



① 令和7年4月就任の村松哲文学長



① 学長就任後に開設した教職員向けサイト「KOMAZAWA DIRECT」



① 公園隣接緑の丘テラスへのベンチ配置



① 令和10年4月竣工の2号館イメージ図



③ WEBメディア「駒大 PLUS」

2. 学部・学科等改組計画

① グローバル・メディア・スタディーズ学部（GMS 学部）における新学科設置構想

- ・国の「大学・高専機能強化支援事業」には収容定員基準の超過に伴い申請を取り下げたのち、当初の設置構想は本学独自の重要事業として継続推進することを決定し、令和7年12月理事会において、新学科設置の基本構想を承認しました。「GMS 学部新学科設置準備委員会」を設置し、令和9年1月の設置認可申請に向けて、教育課程や学生募集等の実務的な検討を開始しました。

3. 教育・研究関係

①全学共通科目運営

- ・ 幅広い教養教育として、初年次教育、実用英語教育、キャリア教育、ICT 教育及び日本語リテラシー教育を全学的に開講し、文理融合人材の育成を目指した「駒澤教養パスポート」プログラムを開講しました。同プログラムの発展取り組みとして、三菱みらい育成財団の助成を受け、「禅」を基盤とした国際交流と地域活性化を目指すPBL¹型プログラム「Join 禅プログラム」を実施しました。留学生を含む学生 32 人が参加し、大本山永平寺や大本山總持寺祖院での宿泊実習、成果発表会を開催しました。
- ・ 「データサイエンス・AI 教育プログラム」修了者に対する学修機会として、トランス・コスモス財団による助成金を活用した「DX 人材育成プログラム」を実施し、選抜された学生に対して、AWS (Amazon Web Services) トレーニングや国内事業視察、資格取得支援を提供し、12 人の学生が「AWS Certified Cloud Practitioner²」の資格を取得しました。

②学修成果の可視化

- ・ 4 年間にわたって積み重ねる学修成果を可視化・検証するためのアセスメントテスト（学修効果測定）「GPS-Academic」を実施し、学生個々にフィードバックレポートを発信しました。また、今後の教育課程及び学生支援体制の改善に役立てるため、学内諸委員会への分析結果の報告及び学部等へ情報を提供しました。
- ・ ナレッジ（知識・情報・知見）やスキルを証明する世界標準規格のデジタル証明・認証「オープンバッジ」の取得推進を行いました。全学共通科目「駒澤教養パスポート」のほか、正課外活動である「障がい学生支援ピアサポーター」の活動を対象に追加し、学生の多様な学びと経験を可視化する取り組みを進めました。

③FD (Faculty Development) 活動

- ・ 学生による授業アンケート（前期・後期）、公開授業、FD 研修会、学生が選ぶベスト・ティーチング賞、入学前教育、『FD NEWSLETTER』の発行、『FD 活動報告書』の発行等に取り組みました。
- ・ 地域における高等教育の活性化を図るため、世田谷プラットフォームの合同事務局として「合同 FD シンポジウム」の企画・運営に参画し、本学教員による講演を行うなど世田谷区内他大学との連携を深めました。

④大学院運営

- ・ 各研究科・専攻における「3 つのポリシー（学位授与・教育課程編成・入学者受け入れ方針）」の検証を進め、これらの方針と整合した修士論文・課題研究ループブックを最新の『大学院要覧』へ掲載するとともに、大学ホームページで公開しました。
- ・ 入学定員充足及び魅力向上を目指して、大学院委員会において「長期履修制度」の導入、学籍制度の一部変更、入試日程の見直し等を一括提案し、各研究科の意見を反映させながら中長期的な制度設計の検討を推進しました。

⑤研究活動支援

- ・ 公的研究費（科研費）、受託研究、学外共同研究、奨学研究寄付、寄付講座等の外部資金の獲得を推進しました。文部科学省「私立学校施設整備費補助金（教育研究装置・研究設備等）」に申請を行い、医療健康科学部研究装置及び図書館所蔵資料購入補助計 2 件が採択されました。
- ・ 文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、不正防止計画の策定に向けて、研究推進委員会の開催等、体制整備を進めました。専門的

¹ Project-Based Learning の略。実社会の課題に対し、学生がチームで協力して解決策を導き出す「課題解決型（プロジェクト型）学習」のこと。

² 米 Amazon.com 社が提供する世界的シェアを持つクラウドサービスについて、同社が実施する認定資格。クラウドの基本概念やセキュリティ、サービス概要など、IT 社会で求められる基礎知識を備えていることを証明する資格として知られる。

知見の反映と内部監査の質向上を図るため、過年度に続き監査法人と業務委託契約を締結して監査を実施しました。

- ・ 研究コンプライアンスに関わる研修会を実施しました。また、研究倫理教育を e ラーニングシステムにより実施しました。

⑥国際交流活動

- ・ 欧米、アジア、中東等海外 9 大学と新たに国際交流協定を締結し、協定校が 46 校となりました。新たな協定形態として米国ルイジアナ州立大学アレキサンドリア校とグローバル・メディア・スタディーズ学部との「デュアル・ディグリープログラム協定³」を締結しました。
- ・ グローバルラウンジ「KISH (Komazawa International Students' Hub)」を 3 号館に開設しました。本ラウンジを留学推奨及び国際交流拠点として活用し、留学生と日本人学生の交流や語学学習を促進したほか、留学経験者による「ピアサポート」を実施し、学生同士によるきめ細やかな支援体制を整えました。
- ・ 短期留学生受け入れプログラム「KOMSTUDY 2025」を 3 週間にわたり実施し、協定 4 大学から 19 人の留学生を受け入れました。期間中は日本語授業のほか、坐禅・茶道・書道・空手道などの日本文化体験や学外研修を実施し、延べ 130 人を超える本学有志学生がボランティアや授業アシスタントとしてサポートのうえ、交流しました。
- ・ グローバル人材育成機能の強化として、英語による授業科目の令和 9 年度新規開設、留学生を対象とした令和 8 年度以降の日本語科目拡充を決定しました。

⑦学生募集・広報活動

- ・ 全国各地の受験生・保護者・高校教員等に本学の魅力と学びの内容を伝えるため、高校個別訪問や進学相談会に参加したほか、オープンキャンパス、一般選抜対策講座、模擬授業、キャンパスツアー等、多様なニーズに応える各種イベントを開催しました。
- ・ 大学公式ホームページと受験生サイト (think!) の統合リニューアルに向け、アクセス解析に基づく検証や広報戦略室との要件定義・業者選定を進めました。また、Instagram によるコンテンツ誘導を展開し、入学者選抜制度を解説する「選抜方式説明動画」を新たに制作・配信するなど、WEB プロモーションと連動した出願喚起を図りました。
- ・ 各種高大連携事業として、駒澤大学高等学校での「卒業生ガイダンス」「駒大ガイダンス」「大学ゼミ体験」「分野別ガイダンス」、附属苫小牧高等学校での「保護者対象進学ガイダンス」「出張模擬講義」「駒澤大学個別相談会」を開催し、進学支援を実施しました。
- ・ 総合情報センターと入学センターが連携し、効率的な募集戦略の立案に向けた学内データ統合基盤を構築し、各種イベント・出願アンケート等のデータ分析を推進しました。次年度以降も、出願分析や地方相談会等の選定などへの活用に向けて、分析データを継続して活用します。

⑧図書館運営

- ・ 専門教育や研究活動に沿った図書館資料・データベースの活用を推進するため、教員との連携による「授業内ガイダンス」を実施しました。
- ・ 学生の読書増進と親和性向上を目的として、1 階展示コーナーにおいてテーマ別の企画展示を年間通じて実施しました。また、学生参加型企画として、紀伊國屋書店 (新宿本店) での選書ツアーのほか、館内における選書体験企画「2025 年秋 巡回図書展示会」を開催しました。
- ・ 図書資料の適切な保全・所蔵管理を目的として、図書館蔵書点検を円滑に実施したほか、各学部学科等の資料室備付図書の「再々点検」について各事務室スタッフと緊密に連携し、点検業務を遂行しました。

³ Dual Degree Program。協定を結んだ国外大学への留学を通じ、双方の大学からそれぞれの学位を同時に取得できる制度。本協定では本学 GMS 学部生を対象にプログラムが実施される。



①DX人材育成プログラムの企業視察



①駒澤教養パスポートオープンバッジ



③学生が選ぶベストティーチング賞授賞式



⑥KOMSTUDY 参加留学生による坐禅体験



⑦夏のオープンキャンパス

4. 学生支援関係

①学生支援

- ・ 新入生オリエンテーションでは、オンライン上への資料・動画掲載に加えて、学内無線 LAN 接続操作時間を設けて、在学中必須となる学生向けポータルサイトの操作指導をおこなうなど、各学部や関連部署が連携のうえ、円滑な学修生活への移行を支援しました。
- ・ サークル活性化に資する企画として「サークルフェスティバル」、「オータムフェスティバル」を開催しました。新規に準公認 18 団体を設立したほか、団体所属学生数は 6,872 人（前年比 372 人増、所属率 46.82%）を数え、コロナ禍以降のサークル再活性化を推進しました。
- ・ 学生の安全を確保することを目的として、消防署協力による「上級救命講習」を計 4 回開催しましたほか、「自転車交通安全キャンペーン」を9月に2日間開催しました。
- ・ 地震や豪雨等の災害に備え、防災意識を高め、学生が自らの行動モデルを考えるきっかけとなることを目的として「防災ハロウィン」を開催し、世田谷区及び防災関連企業の協力を得て、各種防災体験行事を実施しました。
- ・ 体育会サークルのコンプライアンス意識の浸透及び醸成を目指し、体育会サークル向けにコンプライアンス研修会を開催しました。また、スポーツ推薦選抜適用サークルに対し、リーダーシップや組織団結力を高めることを目的とした講座「Komazawa Leaders Academy(KLA)」を開催しました。
- ・ 障がいを持ち、支援を希望する学生に対して、PCノートテイク等の支援を行えるよう、ピアサポート学生の人材確保・養成を行い、ピアサポーターによる適切な支援を実施しました。
- ・ 専門スタッフによる心理相談、ソーシャルワーク、教員による学業に関する相談、弁護士による法律相談など、学生からの様々な相談に応じられるよう支援体制を維持しました。また、学生の居場所提供のため学生サロンを運営しました。
- ・ 「ダイバーシティ推進に関する基本方針」に基づく取り組みとして、「駒澤大学ダイバーシティ月間～ Colors of Campus」を開催しました。期間中、学内の多様性に焦点を当てた研修が部署横断的に実施され、全学的な理解を深めました。

②経済的支援

- ・ 「高等教育の修学支援新制度⁴」対象機関として、多子世帯の支援拡大に伴う要項改正を完了し、対象学生が増加する中でも遺漏なく給付・支援を完了しました。関連して、大学が推進するノート PC 必携化に伴い、同制度を受給する困窮学生に向けた PC 購入補助を実施しました。
- ・ 優秀な学生の受け入れと経済的困窮学生への支援のため、各種学内・学外奨学金を適切に運用しました。さらに学内奨学金制度においては、新奨学金 5 種を制定するとともに、既存奨学金 10 種の改善・改正を奨学金委員会にて行い、令和 8 年度に向けた支援最適化を図りました。
- ・ 学生の健康を推進する企画として「駒澤大学カラダスマイルプログラム」を実施し、栄養管理講習会、図書館での健康に関する資料展示、食支援プロジェクト、「生理を理解しようとするセミナー・生理痛 VR 体験会」等を開催しました。食支援プロジェクトは物価高の影響で生活に困窮する学生を支援するため、企業等から無償提供を受けた食料等の配布、学内外より Amazon ほしい物リストを通じてご寄付いただいた食料品や物品を配布しました。
- ・ 生理用品の購入が困難な学生の支援のみならず、ジェンダーギャップの解消を目的として、前年度に続き、オイテル株式会社の協力により、生理用品ディスペンサーをトイレ個室内に設置し、無料で提供しました。

③就職・キャリア支援

- ・ 低学年からの就職意識の醸成に向け、1・2 年次生を対象とした「キャリアデザイン講座」、「キャリアガイダンス」を実施しました。さらに、気軽に立ち寄れるカジュアルな業界研究イベント「JOB サファリ」を 6 月及び 10 月に開催し、早期のキャリア意識の広がりを後押ししました。このほか、2 年次生向けの就職ガイダンス等を通じて、円滑な就職活動への移行を促しました。
- ・ 学部 3 年次生と修士課程 1 年次生を対象とした「就職ガイダンス」、「就活集中セミナー」及び各種ミニガイダンス等を開催し、通年の進路相談対応とともに、学生個々の状況に応じた情報提供を行いました。各種ミニガイダンス等では、外国人留学生対象企画、障がい学生対象企画、マナー講座、OB・OG 相談会、内定者相談会、Web 資格講座、SPI⁵模試、専門スタッフによる論作文個別指導、予備校と提携した公務員採用試験及び教員採用試験プログラム等を開催し、キャリア支援の充実を図りました。
- ・ 合同企業説明会を開催し、本学学生の採用意欲の高い企業と学生との接点作りの機会創出に努めました。また、インターンシップ参加支援として、大学主催「JOB TOUR」を開催しました。夏季・冬季あわせて 16 団体の協力を得て、50 人以上の学生が参加しました。

④駒澤大学教育後援会との連携

- ・ 学生の保証人（ご父母等）を会員とする駒澤大学教育後援会と連携し、全国の会場で教育懇談会を開催し、履修・成績、学生生活、就職、留学に関する説明やオンライン個別相談を行いました。
- ・ 駒澤大学教育後援会による教育施設等充実助成金支援事業により、家計急変一時給付金、ゼミ合宿宿泊費補助、学生に対する食育支援事業（100 円朝食）、学食におけるモバイルオーダーシステム運営費用等の支援を受けました。

⑤同窓会との連携

- ・ 全国 59 支部、約 26 万人の同窓生を擁する同窓会との連携を強化し、11 月に「第 21 回ホームカミングデー」を開催しました。6 年ぶりに全年代を対象とした対面形式の懇親会を開き、交流を深めました。

⁴ 意欲ある学生が経済的理由で進学を断念しないよう、国が「授業料・入学金の減免」と「返還不要の給付型奨学金」をセットで支援する制度。住民税非課税世帯等のほか、多子世帯等にも対象が拡大されている。

⁵ Synthetic Personality Inventory の略。民間企業の採用選考で最も普及している総合適性検査。受検者の知的能力や性格の適性を測定する。

- ・ 令和7年度学位記授与式（卒業式）に、テレビ局報道アナウンサーの同窓生にご登壇いただき、卒業生へ激励のお言葉をいただきました。
- ・ 令和7年度に優秀な成果・成績を修めた学生個人・学生サークル・同窓生へ同窓会表彰規程に基づき表彰が行われました。

⑥駒澤会との連携

- ・ 本学卒業生の父母により運営されている駒澤会と研修会等を開催し、連携を深めました。
- ・ 「駒澤会奨学金」の執行にあたっては、希望する学生へ適切な選考・給付を行うとともに、会の規模に合わせた方針変更により支給総額の見直しを図るなど、適正な予算計画に基づく執行管理の支援を行いました。



①4月サークルフェスティバル



②「駒澤大学カラダスマイルプログラム」食支援プロジェクト

講演会
COLORS of Campus
「違いを楽しみ、力にかえる」
講師 にしゃんた
羽衣国際大学 教授 / タレント /
ダイバーシティスピーカー（多様性の語り部）

日時:11/28(金)
15:00~16:20
会場:3-410 種月ホール
※対象:全学生・教職員

①ダイバーシティ月間 講演会企画



③学内合同企業説明会



⑤令和7年度同窓会表彰式

5. 施設設備等の整備

①新教場棟（2号館）建設計画

- ・ 8号館解体工事完了に伴い、遅滞なく新築工事を開始しました。教場棟名称を「2号館」に決定し、令和10年4月供用開始を予定しています。

②建物、建物附属設備、構築物の長寿命化工事

- ・ 前年度から継続して建物等の長寿命化工事を施工し、予定どおり完了しました。具体的には、「大学会館246空調設備更新工事」を8月末に、「深沢校舎・洋館等外壁改修工事」を10月末に、そして「本館空調更新工事」を2月末にそれぞれ竣工したほか、省エネ対応を目的とした「記念講堂照明LED化工事」が完了しました。

③建物・建物附属設備の維持管理及び修繕・整備

- ・ 各キャンパスにおける空調、給排水、昇降機、電気、放送、消防等の建物附属設備及び構築物について、施設総合保守契約に基づき定期点検及び保守管理を継続的に実施し、安全・快適な環境維持に努め、エネルギー管理においては適切な第三者検証を実施・完了しました。
- ・ 教育・情報環境整備として「3号館PC教場リブレース」を実施しました。また、「学生向け印刷システムリブレース」を実施し、特定のメーカーに依存しない新システムへと移行のうえコストの最適化を図りました。

6. 地域社会との連携及び貢献等

①社会連携・社会貢献

- ・ 「社会連携・社会貢献に関する基本方針」に基づき、「駒大生社会連携プロジェクト」を継続実施しました。公募による計9件のプロジェクトを採択し、学生主体の地域活動を支援し、活動報告ニュースレター「SEED」を年6回発行しました。また、3月開催の活動報告会をオープンキャンパスと同日に実施し、受験生、保護者を含め多くの来場者に成果報告を行いました。
- ・ 東急電鉄(株)と連携したビジネスコンテスト「駒大生社会連携アイデアコンテスト」を開催しました。東急田園都市線「駒沢大学」駅構内のサイネージに、受賞学生のアイデアを投影するなど、実践的な社会連携機会を学生に提供しました。
- ・ 世田谷総合支所地域振興課の地域活性化事業「地域交流ラボ」に、法学部政治学科内海麻利教授のゼミが参加し、世田谷区立駒沢小学校において防災教育実習の協力を行いました。過去からの活動実績が評価され、東京消防庁より「第22回地域の防火防災功労賞」の「優良賞(方面本部長賞)」を受賞しました。
- ・ 「スポーツフェスティバル in 玉川 2025」を11月に開催し、学内サークル20団体が参加しました。包括連携協定を締結している大塚製薬(株)や、世田谷区内に拠点を置くスポーツチーム(リコーブラックラムズ東京、スフィード世田谷)からの協力も得て、地域住民との交流を深めました。
- ・ 11月開催の「オータムフェスティバル」には、近隣のまちづくりセンターや中学校・高校などの学外5団体が参加し、地域に開かれた学園祭として交流を深めました。また、8月開催の同窓会東京都支部主催「第23回駒沢ふれあい広場夏祭り」に後援し、悪天候の中、多くの地域住民が来場し、駒沢キャンパスが活気に包まれました。

②産学連携

- ・ 世界的な総合医療機器メーカーであるシーメンスヘルスケア(株)との産学連携により「画像診断人材教育センター(仮称)」を駒沢キャンパス第3研究館に設置することを合意し、2月に契約を締結しました。本連携により、同社による最先端の医療機器・技術と、本学の教育研究基盤を掛け合わせ、次世代の医療現場を牽引する画像診断人材の育成を推進します。契約後に工事を着工し、令和8年10月より供用が開始される予定です。

③生涯学習

- ・ 研究及び教育成果の社会還元を目的として、「公開講座(前期・後期)」「健康づくり教室」を開講し、対面及びオンデマンド配信形式により広く学びの機会を提供しました。また、社会連携プロジェクトの一環として、乳幼児とその保護者が参加できる「絵本読み聞かせ講座」を実施しました。
- ・ 世田谷区教育委員会及び区内6大学が協働で運営している「せたがやeカレッジ」へのコンテンツ提供を拡充しました。これまでの配信に加え、「コミュニティ・ケアセンター公開講座」及び「禅文化歴史博物館セミナー」の計2講座を新規に動画配信しました。

④世田谷プラットフォーム

- ・ 世田谷区、区内産業界、区内大学(国士舘大学、昭和女子大学、成城大学、東京都市大学、東京農業大学)と共に、世田谷プラットフォームを形成し、高等教育機会の提供や、地域課題解決のための研究協力、学生ボランティア活動等、様々な関連事業を推進しました。また、この活動は、文部科学省事業「令和7年度私立大学等改革総合支援事業」において、タイプ3「地域社会の発展への貢献」(プラットフォーム型)に選定されました。
- ・ 世田谷区立教育総合センターとの共同企画「【地域の教育支援活動】STEAM教育事業」に、総合教育研究部の仲田資李准教授が学生補助員7人と共に参加し、区内児童生徒を対象とした講座を8月に開講しました。「キミの手で太陽のゆらゆらを作る!〜リズムとながれの科学実験〜」と題した実験を通じて、地域への教育支援を行いました。

⑤地域の国際交流

- ・ 地域に根ざした愛される大学を目指し、地域グローバル化推進講座「Tea Culture-お茶を愉しむ英国と日本-」を開催しました。
- ・ 世田谷区立弦巻中学校が国際理解、人権教育の一環として実施した「留学生の話を聞く会」に、韓国及び台湾からの交換留学生 3 人が参加・協力し、自国の特徴や日本との違い、留学目的等を紹介し、中学生からも質問が寄せられるなど、活発な交流を行いました。

⑥コミュニティ・ケアセンター

- ・ 臨床心理学の観点から、個人、家族、地域社会の方々を対象にカウンセリングや各種心理療法を継続して提供し、心理的援助を行いました。また、地域貢献及びオンライン利便性のさらなる向上のため、当センターが主催する公開講座を「せたがや e カレッジ」の Web コンテンツとして新規に提供・配信し、社会に開かれた相談・学習環境の構築に努めました。

⑦禅文化歴史博物館

- ・ 当館建物である「耕雲館」の国の登録有形文化財（建造物）への正式登録決定を記念し、7 月に記念セレモニーを開催しました。記念催事として、前期企画展「大正モダン復興の図書館」を開催し、設計者である菅原栄蔵⁶の図案集を新規に購入して展示したほか、特別図録を制作しホームページ上で公開しました。関連セミナーとして、東洋大学の内田祥士名誉教授を招聘した講演会を開催し、学内外より多くの来館者を迎えました。
- ・ 後期企画展は「澤木興道老師⁷と駒澤大学～只管打坐と行雲流水を貫いた禅僧～」を開催し、老師の没後 60 年を記念し、初公開の墨蹟やゆかりの品々を一堂に展示しました。関連セミナーとして、仏教学部の角田泰隆教授が「駒澤大学に坐禅の授業を始めた澤木興道という人」を講演し、中央講堂を埋め尽くす盛況を収めました。
- ・ 文化観光と地域連携を融合した「禅寺巡り」を 11 月に鎌倉の円覚寺において催行しました。横田南嶺管長老師による法話とイス坐禅指導のほか、重要文化財「舍利殿」の特別見学、本学卒業生の修行僧による解説などが企画され、在学生・教職員が参加しました。
- ・ 平成 14 年開館以降に収蔵した 1,000 件を超える収蔵品資料について、一元管理及び検索機能付きの外部公開を可能とする管理システムの新規導入を決定し、令和 8 年 4 月より段階的な登録・公開を行うよう準備を進めました。スマートフォンアプリと連動した多言語解説（英・中等）などを実装する予定です。

⑧学生の活躍

- ・ 医療健康科学部診療放射線技術科学科の学生チームが開発した作品「がんを撃退！色の重なりでわかる治療シミュレーション」が、「2025 年度放射線教材コンテスト」において「優秀賞」及び「全国小学校理科研究協議会特別賞」をダブル受賞しました。
- ・ 大学院グローバル・メディア研究科の池上桃花さん（修士 1 年）の研究成果が、情報学・ヒューマンコンピュータインタラクション分野において世界最高峰の国際会議である「CHI 2026」に採択されました。池上さんの研究（ギャル AI との対話システム）は国内主要学会でも本年度 3 度の表彰を受けています。
- ・ ボクシング部が「令和 7 年度関東大学ボクシングリーグ戦」1 部リーグで優勝を果たし、2 連覇を達成しました。また、8 月に兵庫県・兵庫県立武道館で開催された「第 79 回全日本大学ボクシング王座決定戦」に出場し、創部以来初となる全日本王座 2 連覇に輝きました。
- ・ 空手道部が 7 月に群馬県・高崎アリーナで開催された「内閣総理大臣杯 第 67 回全国空手道選手権大会」において、男子・女子の団体型の部及び団体組手の部の全 4 部門で優勝を果たしま

⁶ 菅原栄蔵 (Eizo Sugawara, 1892-1967) 大正から昭和期に活躍した建築家。昭和 3 (1928) 年に竣工した本学の旧図書館「耕雲館」(現・禅文化歴史博物館) の設計を手掛けた。

⁷ 澤木興道 (Kodo Sawaki, 1880-1965) 曹洞宗の禅僧として、今日の曹洞宗の坐禅の普及に務めた人物として知られる。昭和 10 (1935) 年に駒澤大学に着任し、本学の坐禅授業の基礎を築かれた。

した。また個人戦においても、男子個人型、女子個人型でそれぞれ優勝を収めるなどの成績を残しました。

- ・陸上競技部が、10月に開催された「第37回出雲全日本大学選抜駅伝競走」にて第5位、11月「第57回秩父宮賜杯全日本大学駅伝対校選手権大会」にて2年ぶり大会最多17回目となる優勝を果たしました。また、令和8年1月の「第102回東京箱根間往復大学駅伝競走」では総合第6位（復路第3位）の結果を収めました。
- ・自動車部が、令和7年11月1日～2日に静岡県・富士スピードウェイで開催された「2025フォーミュラジムカーナ Rd.4 全国大会」において優勝を果たしました。



①アイデアコンテスト 駅構内サイネージ



①内海教授ゼミによる「地域交流ラボ」



②シーメンスヘルスケア社との産学連携



③「耕雲館」の有形文化財（建造物）登録



⑦医療健康科学部学生の受賞



⑦大学院 GM 研究科修士学生の受賞



⑦空手道部全国空手道選手権大会各部門優勝



⑦ボクシング部全日本王座2連覇



⑦陸上競技部全日本大学駅伝優勝
©陸上競技マガジン

【駒澤大学高等学校】

1. 管理・運営方針

①3つのスクール・ポリシー

- ・ 全学年において新学習指導要領に基づく新教育課程への移行が完了したことを受け、各教科においてシラバスや評価基準、指導内容の検証・工夫を継続しました。
- ・ スクール・ポリシーの具体化と整理を進め、本年度、学校ホームページへ公表しました。探究活動においては委員会や学年・学習指導担当者が緊密に連携し、全校生徒を対象としたクラス代表者によるプレゼンテーション発表会を実施しました。

②教職員研修

- ・ 顧問弁護士の講演による、学校運営の実態に即したハラスメント研修を実施しました。また、駒澤大学が開催するハラスメント研修へのオンライン参加、情報セキュリティ研修のオンライン実施など、コンプライアンス研修の充実を図りました。
- ・ 私学教育研究所や民間教育機関が主催する各種研修への参加を促し、教員が受け身の受講に留まらず自ら実践発表を行う取り組みにも注力しました。さらに、教育現場における「生成 AI」の適切な指導や向き合い方について、教職員間で共通理解を深める研修を実施しました。

③危機管理対策

- ・ 大規模自然災害の発生に備え、4月に防災マニュアルの更新を完了しました。世田谷区との無線定期訓練を毎月1回確実に実施したほか、9月に避難訓練を、12月にAED等を用いた救命措置の研修をそれぞれ実施し、万一の事態への備えを徹底しました。
- ・ 災害時（台風・降雪・交通機関の運休等）においては、生徒・教職員の安全確保を最優先に考え、状況を踏まえて早期に休校の判断を行いました。また、今後の不測の事態に備え、学習機会を確保できるよう、教職員に対してリモート教育実施に向けた準備を依頼しました。

④学校評価等

- ・ 保護者・教職員を対象に学校評価アンケートを実施し、状況分析を行いました。こども基本法に基づき、校則（生徒の意見を反映した夏季のポロシャツ導入や登校時の革靴指定に関する見直し等）に関して生徒の意見に耳を傾け、学校運営の具体的な改善に活かしました。

⑤ICT利活用環境の整備

- ・ タブレット端末及びノート PC を活用し、教科指導、探究活動における調べ学習、プレゼンテーション資料の作成、課題の送付・回収、各種連絡など、校務運営において活用定着化を図りました。
- ・ 生成 AI の利活用に向けては、ガイドラインの制定や保護者への同意取得の準備など、安全な利用環境の構築を推進しました。

⑥募金事業

- ・ 施設設備の新設・更新や維持管理に活用するため、保護者に向けて「教育施設・環境整備事業募金」を年間を通じて実施しました。

⑦財務シミュレーション

- ・ 法人本部との連携を密にしながら、大規模修繕、将来的な隣地取得及び校舎建て替えを念頭に、令和7年度から令和25年度までの中長期財務シミュレーションの策定・更新を行いました。

2. 教育関係

①教育課程

- ・ 1年次は全員が「基礎課程」を学び、2・3年次は志望進路に応じて「進学コース」又は「受験コース」を選択できる体系的なカリキュラムを運営し、受験コース理系クラスを強化するため、教育課程表の一部変更・適正化を機動的に実施しました。

②建学の理念に基づく教育

- ・ 建学の理念に基づき、1泊2日の永平寺拝登研修や日帰りでの總持寺拝登研修、年6回の祝祷

法要、12月「臘八摂心」等を厳粛に執り行いました。

③生徒募集・広報活動

- ・ 学校見学会や説明会、各種体験会などの広報活動を計画通り実施しました。感染症対策や教員の働き方改革に配慮し、完全予約制による人数制限を設けつつ運営を効率化しました。
- ・ 国の就学支援・無償化政策の報道等に伴う志願動向の変化を注視し、入学者数の適正化に向けた推薦基準（成績基準）の見直し等を図るなど、質の高い募集活動を展開しました。

④高大連携教育

- ・ 「高大連携協議会」を開催し、高大一貫7カ年教育の強化に向けた協議を行いました。駒澤大学の協力のもと、「ゼミ体験」や、各学部・学科教員と連携した進路ガイダンス実施しました。
- ・ 駒澤大学へ進学した本校卒業生2人が「公認会計士」試験に現役合格したことから、担当教授等と連携した新たな進路・高大連携指導の枠組みについて検討を開始しました。

⑤海外交流・英語教育

- ・ 海外姉妹校のオーストラリア・シェントンカレッジ高校と、相互生徒派遣・交流を再開し、2月に同校から20人の生徒を受け入れました。カナダ・ニューウエストミンスター高校への夏期語学研修には生徒56人が参加し、1年間の長期留学制度（4名留学中）も継続しました。
- ・ インドネシアのセント・ローレンシア高校から58人の留学生受け入れ及び交流を行ったほか、テレビ番組の企画と連動して同国からの同世代学生を受け入れるなど、国際交流機会を設け、情報発信を推進しました。
- ・ 外国青年招致事業（JETプログラム）による外国人語学講師や英会話助手を積極的に活用し、生徒の英語運用能力と異文化・多様性への理解向上を図りました。

3. 生徒支援関係

①進路指導体制

- ・ 大学進学における多様な選抜形態に対応するため、学年・担任・進路指導部が連携のうえ、進路指導を行いました。また、他大学受験希望者の増加に対応し、受験コースを1クラス増設して補習等のサポートを拡充しました。
- ・ キャリア教育の一環として高校同窓会と連携し、「経済同友会」を通じて社会の第一線で活躍する人材を講師として本校へ派遣いただき、実践的な就労観・キャリアを学ぶ講演会を開催しました。

②課外活動

- ・ 国民スポーツ大会、インターハイをはじめとする各種全国大会、関東大会レベルにおいて各部が活躍を収め、学校のブランド力の向上に大きく貢献しました。また、課外活動（サッカー部・野球部・陸上競技部等）で顕著な成果を上げた生徒たちが、学業面においても高い進学実績を残すなど、「文武両道」の教育方針を体現しました。

4. 施設設備等の整備

①校地拡張計画

- ・ 校地の狭隘化解消及び将来の校舎建替えに向け、法人本部とともに世田谷区を訪問して情報交換を行い、「上用賀一丁目まちづくり協議会」等とも密に連絡を取りながら、土地取得・拡張に向けた情報収集と利用シミュレーションの検証を進めました。

②ICT教育用設備整備

- ・ 生徒及び教職員用タブレット端末及びノートパソコン安定的運用のほか、校内Wi-Fi環境の適切な運営・保守に努め、授業や探究活動のインフラ環境を維持・整備しました。

③建物・建物附属設備の維持管理

- ・ 建物空調設備の更新や校舎修繕を中心とした「施設設備中期修繕計画」を新たに策定し、長寿命化と安全性の確保に努めました。2年生全クラス教室の机・椅子・教卓の更新を完了し、教育環境の改善を図りました。

【駒澤大学附属苫小牧高等学校】

1. 管理・運営方針

①3つのスクール・ポリシーの策定

- ・ 育成を目指す生徒像及び「育てたい力」を念頭に置いた教育活動を推進するため、スクール・ポリシーの見直し及び教育課程の検討をおこない、内容の整理や文言の統一を図るなど本校の教育方針を明確化しました。

②教職員の資質向上

- ・ 8月の校内研修会では、北海道胆振教育局より、体罰やハラスメント防止に関する講演を通じて日頃の生徒指導法をブラッシュアップする確認機会を設けました。1月の研修では、リクルート Ed-tech 総研から講師を招き、キャリア教育に関する講演を聴き、総合探究や進路指導の質的向上を促しました。

③学校評価及びPDCAサイクル

- ・ 評価項目及び文言を変更のうえ、生徒・保護者・教職員に対して、1月～2月にかけてアンケート調査を実施しました。アンケート結果を3月下旬に分析のうえ、次年度校務運営において改善を図ります。

④危機管理対策

- ・ 社会情勢や学校の実態に則した形で、教員用危機管理マニュアル及び生徒・保護者用マニュアルの更新を行いました。また、防災避難訓練を実施し、災害対応体制を確認しました。
- ・ 感染症予防として、手洗いうがい習慣の注意喚起と環境整備に努め、学級閉鎖措置を講ずることなく校務運営がなされました。

⑤情報セキュリティ対策

- ・ 「学校法人駒澤大学情報セキュリティポリシー」遵守を徹底し、本校が保有する重要な機密情報や生徒の個人情報を漏洩なく管理しました。次年度の規程・使用マニュアルの完全成案に向け、セキュリティ管理体制の構築を進めました。

⑥ICT利活用環境の整備

- ・ 新入生全員へのタブレット端末（iPad）の導入完了のうえ、当年度より学習支援アプリとして『classiノート』を導入しました。また、生徒への「ICTサポート」の導入により、教職員の業務負担を軽減させ、教材研究に集中できる時間の捻出を図りました。
- ・ Microsoft Teams の積極的な活用と教員側のサポート環境を充実させたことにより、登校が困難な生徒に対してもオンラインでの授業参画を可能とし、確実な単位修得と学習支援を行う体制を整えました。

⑦財務シミュレーションの更新

- ・ 毎年度変化する生徒の在籍状況、施設設備の維持整備に伴う支出、各種補助金や寄付金等の動向を多角的に分析し、令和7年度の中長期財務シミュレーションの更新を完了しました。

⑧開校60周年事業の実施

- ・ 開校60周年に伴う関連周年事業（3か年計画）を実行しました。当年度は、限られた財源を最大効率で運用するため、大規模修繕工事に先立ち、生徒用・教職員用PC等のリプレイス（インフラ刷新）を最優先課題として完了させました。
- ・ 「開校60周年記念募金活動」について、令和7年度目標額に対する約80%のご寄付がありました。今後さらなる周知と連携強化を図ります。

2. 教育関係

①教育課程

- ・ 進路や適性に合わせた2コース3系（特別進学コース、総合進学コース：総合系・文化系・体育系）により、生徒の適正や希望する進路に合わせ指導しました。
- ・ ベネッセが提供する実力診断テストやスタディーサポートを、年間を通じて計画的に実施しま

した。また、テスト結果を踏まえ、学習アプリ（Classi）を通じて朝学習時等に個別課題を配信し、生徒の学習振り返り習慣の確立を促しました。

②建学の理念に基づく教育

- ・ 特色ある禅・仏教教育（授業科目「禅学」等）や、各種法要などの伝統的な学校行事を通じて、建学の理念に根ざした教育を実践しました。

③生徒募集・広報活動

- ・ 受験者の増加と学則定員の100%充足を最大の目標に掲げ、戦略的な生徒募集活動を展開しました。2回のオープンスクール、部活動体験会、特別進学コース体験会、入試個別相談会を多角的に実施し、延べ1,500名を超える中学生や保護者の参加を記録しました。
- ・ 市内近郊13中学校や塾への高校説明のほか、SNSによる情報発信を行いました。推薦・専願・一般入試を合わせた最終入学手続者数は、前年比大幅に改善し、充足率約90%となりました。

④駒澤大学との一貫教育

- ・ 駒澤大学から教員を招いての出張模擬講義のほか、大学説明会及び学部学科紹介を年2回行うなど、連携を深めました。

3. 生徒支援関係

①進路・就職指導

- ・ 2学年のガイダンスで駒澤大学のブースを独立化させるなど内部進学意識向上を図りました。就職指導においては、就職希望者数が前年度比で増えていたことから、ハローワーク個別相談会（5月・7月）や個別企業説明会、面接指導講習会を網羅的に実行した結果、3月末までに就職希望者全員の進路が決定しました。

②生徒寮の運営

- ・ 市外及び道外から本学へ入学する生徒を支える生徒寮（敬愛寮、大心寮など）において、大心寮・敬愛寮の寮監業務、施設管理及び食事の業務委託を確実に執行しました。施設環境の維持管理と、栄養バランスに配慮した食事の提供の継続に努めました。

③部活動等の課外活動

- ・ 夏季全国大会には、男子バスケットボール・卓球・チアリーディング・ゴルフ・女子野球・アイスホッケーの計6部が出場を果たしました。さらに、SNS（Instagram等）を活用し、戦績等を日常的に発信し、本校の知名度向上とブランド力の強化に努めました。

4. 施設設備等の整備

①建物・建物附属設備の維持管理

- ・ 経年変化による修繕や整備、保守点検等の維持管理を年間通じて実施しました。特に老朽化が進んでいる行学館及び修道館の状況を常時注視し、現有建物の安全性を完全に保持するため必要な修繕を施し、令和8年度から実施予定の校舎屋上防水工事に向けた準備を整えました。
- ・ 敬愛寮居室のエアコン清掃、情報機器の計画的な刷新、グラウンドの不整地（不陸）調整等の整備工事をすべて完了させ、生徒及び教職員が安心して学び、働くことができる、安全・快適な最新の教育研究環境を維持・整備しました。

②中期事業計画の進捗状況

「学校法人駒澤大学第3期中期事業計画（2022-2026）」は、「建学の理念」「学校法人駒澤大学憲章」「学校法人駒澤大学行動規範」を基本に据えつつ、「長期ビジョン」に掲げる5つの改革大方針の具現化を目指し、令和4(2022)年度から令和8(2026)年度に重点的に取り組むべき行動目標・行動計画を定め、毎年度の事業計画において推進を図っています。

※以下、「進捗率(%)」100「完了」、80~99「完了予定」、1~79「実施中」と区分しています。なお、「⑧法人諸学校」関連「進捗率(%)」は、駒澤大学高等学校と駒澤大学附属苫小牧高等学校の数値を平均化（四捨五入）しています。

柱	行動目標	番号	具体的な行動計画の名称	進捗率%	進捗状況
①大学教育	①学修者本位の教育を具体化するための教育課程の執行と改善【大学】	1	3つの方針に基づく教学マネジメントの推進（3つの方針の見直し・検証、教育課程の見直し）	100	完了
		2	体系的な教育課程の構築（授業科目の整理・統合含む）	80	完了予定
	②社会要請を踏まえた「育成基礎プログラム」の見直し【大学】	3	「育成基礎プログラム」の再構築	100	完了
		4	数理・データサイエンス・AI教育の導入	100	完了
		5	全学共通科目の卒業必要単位数の見直し	100	完了
	③多様なニーズや環境変化に対応した学修環境の整備【大学】	6	ハイブリッド型授業に対応した教育方法・環境の構築（eラーニングの活用含む）	90	完了予定
		7	教育支援システムの再構築（学修ポートフォリオ含む）	100	完了
		8	図書館利用者サービスの向上	70	実施中
		9	アクティブ・ラーニングを活性化する授業運営体制の構築	100	完了
	④多様な教育体制・制度の整備【大学】	10	FDの充実	95	完了予定
		11	全科目半期化	75	実施中
		12	単位認定制度の整備	60	実施中
		13	OBOGを活用した教育	100	完了
		14	主専攻・副専攻制の導入（他学部開講科目の履修拡大）	50	実施中
		15	演習科目の履修者増加の促進	80	実施中
		16	既存の教育組織の検討	80	完了予定
	⑤学修評価の厳格化・学修成果の可視化【大学】	17	単位の実質化	80	完了予定
		18	教職課程等の在り方見直し	70	実施中
		19	GPAの活用の拡大	100	完了
	⑥大学院改革【大学院】	20	3つの方針に基づく教学マネジメントの推進	100	完了
		21	収容定員管理の適正化	30	実施中
		22	研究倫理指導の改善	100	完了
	⑦グローバル化の推進【大学・大学院】	23	グローバル化推進に資する選抜方式の検討	100	完了
		24	グローバル人材育成機能の強化	70	実施中
		25	留学支援の強化・国際感覚修得の支援	90	完了予定
②学生支援	①エンrollment・マネジメントによる学生支援体制の構築	26	学生支援センターを中心とした連携支援体制の構築	90	実施中
		27	正課授業以外の準正課活動に対する支援体制の構築	100	完了
		28	課外活動に対する支援体制の再構築	100	完了
		29	入学前教育の検証と改善	80	完了予定
		30	奨学金の最適化	95	完了予定
		31	キャリア支援の強化	90	完了予定
③学生募集・入学者選抜	①高大接続改革への対応	32	アドミッションズ・オフィスの設置	90	完了予定
		33	高大接続改革実行プランに基づく大学入学者選抜の拡充	100	完了
	②安定的な入学者の確保	34	効果的な学生募集活動の展開	100	完了
		35	編入学定員管理の適正化	100	完了
④研究推進	①研究関連活動の強化	36	総合的な研究推進・支援体制の構築	100	完了
	②外部資金の獲得推進	37	外部研究資金の獲得推進	85	完了予定
		38	産官学連携強化体制の構築	85	完了予定

柱	行動目標	番号	具体的な行動計画の名称	進捗率%	進捗状況	
⑤ 社会連携・社会貢献	① 社会連携・社会貢献活動の展開	39	社会連携に関する情報収集と発信	85	完了予定	
		40	地域・社会連携事業の推進	85	完了予定	
		41	禅文化歴史博物館による社会貢献	95	完了予定	
		42	地域のグローバル化貢献	100	完了	
	② リカレント教育の推進	43	生涯学習プログラムの開発・拡充	85	完了予定	
		44	社会人向け教育プログラムの推進	85	完了予定	
⑥ 組織・運営体制	① 大学ガバナンス・マネジメントの強化	45	監査計画に基づく内部監査の実施	50	実施中	
		46	私立大学ガバナンス・コードを活用した大学運営体制の構築	90	完了予定	
		47	法人政策検討委員会及び各作業部会の開催	80	完了予定	
		48	中期事業計画及び単年度事業計画の進捗管理	90	完了予定	
		49	内部質保証推進体制における取組計画の策定	80	完了予定	
		50	次期認証評価を見据えた全学自己点検・評価の実施	80	完了予定	
		51	ダイバーシティ（多様性）の推進	80	完了予定	
		52	SDGs に基づく本学の取組目標の設定	85	完了予定	
		53	文書保存台帳の作成・更新及び業務体系表・業務マニュアルの更新	85	完了予定	
		54	各種会議、委員会の効率的運用方策の検討	100	完了	
		55	情報セキュリティ対策の維持・強化	80	完了予定	
		56	防災対策・防災教育の強化	100	完了	
		② 安定的財務基盤の構築	57	中長期資金収支推移表の策定・更新	80	完了予定
			58	基本金組入前当年度収支差額を指標とした予算編成	80	完了予定
	59		外部資金の獲得強化及び効果的な資金運用	80	完了予定	
	③ 人事・職場環境の整備	60	スタッフ・ディベロップメント（SD）の組織的な実施	90	完了予定	
		61	中長期的な要員計画（人員計画）の策定・更新	90	完了予定	
		62	大学事務のデジタル化推進	80	完了予定	
	④ 「駒澤大学ブランドコンセプト」を踏まえた広報活動の展開	63	「駒澤大学ブランドコンセプト」に基づく取組み及び学生教職員の活動の発信	90	完了予定	
		64	研究・教育活動等の情報発信を通じたブランド力の向上	90	完了予定	
		65	スポーツ活動を通じたブランド力の向上	100	完了	
		66	同窓生と連携した取組みの充実	80	完了予定	
		67	駒澤大学開校 150 周年事業の準備	70	実施中	
	⑦ 教育研究等環境	① 教育研究等環境の整備	68	法人全体の一元的な資産管理方法の構築	100	完了
			69	法人全体の中長期施設整備計画（マスタープラン）の策定	100	完了
			70	施設設備中長期修繕計画の策定（大学）	100	完了
			71	老朽化した校舎の解体・新校舎等の建設	100	完了
72			オンライン授業に対応した ICT 環境の整備	100	完了	
73			「新しい生活様式」に対応したキャンパスの整備	100	完了	
⑧ 法人諸学校	① 高校の管理・運営方針の策定・公表	74	3つの「スクール・ポリシー」の策定・公表（高校）	88	完了予定	
		75	高等学校の求める教員像の策定・公表（高校）	75	実施中	
		76	研修体系の策定（高校）	95	完了予定	
		77	学校評価に基づく PDCA サイクルの実質化（高校）	80	完了予定	
		78	危機管理対策の強化（高校）	85	完了予定	
		79	情報セキュリティ対策の強化（高校）	70	実施中	
		80	ICT 活用環境の整備（高校）	88	完了予定	
		81	施設設備中長期修繕計画の策定（高校）	60	実施中	
		82	校舎建替えに向けた校地の取得（高校）	60	実施中	
		83	中長期財務シミュレーションの更新（高校）	85	完了予定	
		84	周年事業の検討（駒澤大学附属苫小牧高校）	80	完了予定	
		② 高校の教育・生徒支援の充実	85	優秀な生徒の安定的確保（高校）	90	完了予定
			86	禅・仏教教育と宗教行事の充実（高校）	95	完了予定
			87	高大接続改革への対応（高校）	90	完了予定
	88		高大連携・高大接続の推進（高校）	90	完了予定	
	89		進路指導体制の充実（高校）	90	完了予定	
	90	部活動支援体制の充実（高校）	95	完了予定		

3.財務の概要

(1)令和7年度財務の概要

①貸借対照表

貸借対照表

令和8年3月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
固 定 資 産	95,144,706	固 定 負 債	7,691,014
有 形 固 定 資 産	55,709,118	長 期 借 入 金	988,910
土 地	16,481,488	退 職 給 与 引 当 金	6,702,104
建 物	26,937,520	流 動 負 債	10,249,902
構 築 物	2,077,732	短 期 借 入 金	154,880
教 育 研 究 用 機 器 備 品	1,228,576	未 払 金	574,585
管 理 用 機 器 備 品	78,777	賞 与 引 当 金	733,567
図 書	7,544,682	前 受 金	5,650,558
車 両	2,375	預 り 金	3,136,312
建 設 仮 勘 定 資 産	1,357,968	負 債 の 部 合 計	17,940,916
特 定 資 産	39,224,807	純 資 産 の 部	
第 2 号 基 本 金 引 当 特 定 資 産	7,000,000	科 目	金 額
第 3 号 基 本 金 引 当 特 定 資 産	1,051,340	基 本 金	101,002,184
退 職 給 与 引 当 特 定 資 産	6,259,467	第 1 号 基 本 金	91,731,844
減 価 償 却 引 当 特 定 資 産	11,114,000	第 2 号 基 本 金	7,000,000
建 設 準 備 引 当 特 定 資 産	9,700,000	第 3 号 基 本 金	1,051,340
将 来 計 画 引 当 特 定 資 産	4,100,000	第 4 号 基 本 金	1,219,000
そ の 他 の 固 定 資 産	210,780	繰 越 収 支 差 額	△ 12,536,837
電 話 加 入 権	9,414	翌 年 度 繰 越 収 支 差 額	△ 12,536,837
施 設 利 用 権	3,137	純 資 産 の 部 合 計	88,465,347
意 匠 ・ 商 標 登 録 権	5,851		
差 入 保 証 金	63,031		
有 価 証 券	118,800		
長 期 貸 付 金	8,960		
長 期 前 払 金	1,587		
流 動 資 産	11,261,557		
現 金 預 金	10,799,564		
未 収 入 金	316,969		
貯 蔵 品	8,670		
短 期 貸 付 金	3,644		
有 価 証 券	10,000		
前 払 金	112,819		
立 替 金	9,891		
資 産 の 部 合 計	106,406,263	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	106,406,263

(注)金額は、千円未満を四捨五入しているため、合計など数値が計算上一致しない場合があります。

②事業活動収支計算書

事業活動収支計算書
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：千円)

		科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動収入	事業活動の収入部	学生生徒等納付金	16,884,324	16,764,794	119,530
		手数料	979,314	1,006,156	△ 26,842
		寄付金	236,912	253,632	△ 16,720
		経常費等補助金	3,790,069	3,998,637	△ 208,568
		付随事業収入	452,123	440,824	11,299
		雑収入	570,641	517,299	53,342
		教育活動収入計	22,913,383	22,981,343	△ 67,960
	事業活動の支出部	人件費	10,742,907	10,544,545	198,362
		教育研究経費	10,033,439	9,541,300	492,139
		管理経費	1,308,211	1,165,962	142,249
徴収不能額等		0	0	0	
		教育活動支出計	22,084,557	21,251,807	832,750
		教育活動収支差額	828,826	1,729,536	△ 900,710
教育活動外収入	事業活動の収入部	受取利息・配当金	135,153	168,527	△ 33,374
		その他の教育活動外収入	6,097	16,697	△ 10,600
		教育活動外収入計	141,250	185,224	△ 43,974
	事業活動の支出部	借入金等利息	5,949	5,948	1
		その他の教育活動外支出	370	0	370
		教育活動外支出計	6,319	5,948	371
		教育活動外収支差額	134,931	179,276	△ 44,345
		経常収支差額	963,757	1,908,812	△ 945,055
特別収入	事業活動の収入部	資産売却差額	9,587	294,898	△ 285,311
		その他の特別収入	48,226	49,847	△ 1,621
		特別収入計	57,813	344,745	△ 286,932
	事業活動の支出部	資産処分差額	33,693	57,728	△ 24,035
		その他の特別支出	620,725	716,363	△ 95,638
		特別支出計	654,418	774,091	△ 119,673
		特別収支差額	△ 596,605	△ 429,346	△ 167,259
〔 予 備 費 〕		(0)			
		231,500			231,500
		基本金組入前当年度収支差額	135,652	1,479,466	△ 1,343,814
		基本金組入額合計	△ 1,973,120	△ 1,000,000	△ 973,120
		当年度収支差額	△ 1,837,468	479,466	△ 2,316,934
		前年度繰越収支差額	△ 13,378,263	△ 13,363,009	△ 15,254
		基本金取崩額	0	346,706	△ 346,706
		翌年度繰越収支差額	△ 15,215,731	△ 12,536,837	△ 2,678,895
(参考)					
		事業活動収入計	23,112,446	23,511,311	△ 398,865
		事業活動支出計	22,976,794	22,031,845	944,949

(注) 金額は、千円未満を四捨五入しているため、合計など数値が計算上一致しない場合があります。

③資金収支計算書

資 金 収 支 計 算 書
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

【収入の部】

(単位：千円)

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	16,884,324	16,764,794	119,530
手数料収入	979,314	1,006,156	△ 26,842
寄付金収入	250,600	260,101	△ 9,501
補助金収入	3,805,129	4,013,697	△ 208,568
資産売却収入	19,687	20,098	△ 411
付随事業・収益事業収入	452,123	440,824	11,299
受取利息・配当金収入	132,213	165,482	△ 33,269
雑収入	578,927	529,209	49,718
借入金等収入	4,000	750	3,250
前受金収入	5,473,949	5,650,509	△ 176,560
その他の収入	4,608,915	4,838,123	△ 229,209
資金収入調整勘定	△ 6,072,681	△ 6,008,963	△ 63,718
前年度繰越支払資金	10,654,902	10,654,902	
収入の部合計	37,771,402	38,335,682	△ 564,280

【支出の部】

科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	10,803,844	10,533,789	270,055
教育研究経費支出	8,289,614	7,810,972	478,642
管理経費支出	1,184,502	1,048,037	136,465
借入金等利息支出	5,949	5,948	1
借入金等返済支出	154,880	154,880	0
施設関係支出	2,045,987	1,919,038	126,949
設備関係支出	375,628	336,899	38,729
資産運用支出	5,500,000	5,800,000	△ 300,000
その他の支出	608,504	591,791	16,713
〔予備費〕	(0)		
	231,500		231,500
資金支出調整勘定	△ 568,196	△ 665,235	97,039
翌年度繰越支払資金	9,139,190	10,799,564	△ 1,660,374
支出の部合計	37,771,402	38,335,682	△ 564,280

(注) 金額は、千円未満を四捨五入しているため、合計など数値が計算上一致しない場合があります。

④活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：千円)

科 目		金 額
教育活動による資金収支	教育活動資金収入計	22,968,260
	教育活動資金支出計	19,387,368
	差 引	3,580,892
	調整勘定等	137,296
	教育活動資金収支差額	3,718,188
施設整備等活動による資金収支	施設整備等活動資金収入計	3,943,733
	施設整備等活動資金支出計	7,555,937
	差 引	△ 3,612,204
	調整勘定等	△ 13,005
	施設整備等活動資金収支差額	△ 3,625,209
小計（教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額）		92,979
その他の活動による資金収支	その他の活動資金収入計	724,676
	その他の活動資金支出計	675,322
	差 引	49,354
	調整勘定等	2,327
	その他の活動資金収支差額	51,682
支払資金の増減額（小計+その他の活動資金収支差額）		144,661
前年度繰越支払資金		10,654,902
翌年度繰越支払資金		10,799,564

(注) 金額は、千円未満を四捨五入しているため、合計など数値が計算上一致しない場合があります。

⑤決算の概要

学校法人駒澤大学の令和7年度決算は、監事および監査法人の監査を経て、令和8年6月17日開催の理事会において承認されました。その後の評議員への決算書提供後、6月25日開催の定時評議員会において報告がなされました。

①貸借対照表について

【資産の部】

有形固定資産は、駒澤大学において8号館解体による建物の減少及び当期の減価償却による建物、構築物、教育研究用機器備品の減少があるものの、図書が増加及び新教場棟（仮称）建設事業に係る建設仮勘定の計上により3億7,037万円増加しました。

特定資産は、本部会計において新教場棟（仮称）建設事業ならびに新研究棟（仮称）建設事業に係る第2号基本金引当特定資産に各5億円の計10億円、減価償却引当特定資産に8億円の繰入支出等により、16億9,391万円増加しました。その他の固定資産は、本部において有価証券売却収入1,000万円等により1,632万円減少しました。

流動資産は、現金預金の増加等に伴い8,434万円増加しました。

その結果、前年度より21億3,230万円増加し、資産総額は1,064億626万円となりました。

【負債の部】

固定負債は、借入金を約定どおり返済した長期借入金の減少により1億6,600万円減少しました。流動負債は、令和7年度から賞与引当金を計上したことにより8億1,884万円増加しました。その結果、前年度より6億5,283万円増加し、負債総額は179億4,091万円となりました。

【純資産の部】

基本金総額は前年度より6億5,329万円増加し、1,010億218万円となりました。翌年度繰越収支差額は、前年度より8億2,617万円増加し、125億3,683万円の支出超過となりました。

その結果、純資産は前年度より14億7,946万円増加し、884億6,534万円となりました。

②事業活動収支について

【経常収支】

教育活動収支は、本業である教育研究活動を行うための収入・支出です。学生生徒等納付金や経常費等補助金などの教育活動収入計から、人件費、教育研究経費、管理経費などの教育活動支出計を差し引いた教育活動収支差額は、17億2,953万円の収入超過となりました。なお、この支出のうち18億4,276万円は減価償却額によるものです。

教育活動外収支は、受取利息・配当金や借入金等利息のように財務的な活動に伴う収入・支出です。受取利息・配当金等による教育活動外収入計から、借入金等利息等による教育活動外支出計を差し引いた教育活動外収支差額は、1億7,927万円の収入超過となりました。

以上により、経常的な収支を示す経常収支差額は、教育活動収支差額と教育活動外収支差額の計で、19億881万円の収入超過となりました。

【特別収支】

特別収支は、施設設備に関する寄付金・補助金や資産売却・資産処分等の臨時的な収入・支出です。有価証券の償還等による資産売却差額や施設設備に関する寄付金・補助金などの特別収入計から、資産処分差額、賞与引当金特別繰入額などの特別支出計を差し引いた特別収支差額は、4億2,934万円の支出超過となりました。

【収支差額】

経常収支差額と特別収支差額の合計額である基本金組入前当年度収支差額は 14 億 7,946 万円の収入超過となり、ここから基本金組入額 10 億円を差し引くと、令和 7 年度の当年度収支差額は 4 億 7,946 万円の収入超過となりました。当年度収支差額（収入超過）と前年度繰越収支差額（支出超過）の合計額に基本金取崩額を加えた翌年度繰越収支差額は、125 億 3,683 万円の支出超過となりました。

なお、教育活動収支、教育活動外収支、特別収支の事業活動収入の部を合計した事業活動収入計は 235 億 1,131 万円、事業活動支出の部を合計した事業活動支出計は 220 億 3,184 万円となりました。

③資金収支について

【収入の部】

前年度繰越支払資金を除いた当年度収入は 276 億 8,077 万円となりました。主な項目は学生生徒等納付金収入 167 億 6,479 万円、入学検定料などの手数料収入 10 億 615 万円、教育後援会・同窓会等の後援団体や（株）KUサポート、企業・個人等からの教育研究活動への寄付等による寄付金収入 2 億 6,010 万円、国や地方公共団体からの補助金収入 40 億 1,369 万円、本部における国際交流事業、キャリアセンター講座等の受講料及び苫小牧高校における生徒寮の寮費収入等の付随事業・収益事業収入 4 億 4,082 万円、定期預金をはじめとする預貯金利息及び各種特定資産として保有する有価証券の運用による受取利息・配当金収入 1 億 6,548 万円、私学退職金財団等交付金などの雑収入 5 億 2,920 万円、授業料・入学金等の前受金収入 56 億 5,050 万円、各種引当特定資産取崩等のその他の収入 48 億 3,812 万円等です。これらに資金収入調整勘定、前年度繰越支払資金等を加えた収入の部合計は、383 億 3,568 万円となりました。

【支出の部】

翌年度繰越支払資金を除いた当年度支出は 275 億 3,611 万円となりました。主な項目は人件費支出 105 億 3,378 万円、教育活動・研究活動・学生生活支援などの教育研究経費支出 78 億 1,097 万円、教育・研究を間接的に支援する管理経費支出 10 億 4,803 万円、日本私立学校振興・共済事業団等への借入金等返済支出 1 億 5,488 万円、駒澤大学本館及び大学会館 246 空調設備更新工事、記念講堂照明 LED 化工事等に係る施設関係支出 19 億 1,903 万円、駒澤大学 3 号館 PC 教場機器更新、実験実習器具費購入に係る機器備品支出、教育関係図書支出等の設備関係支出 3 億 3,689 万円、各種引当特定資産への繰入等の資産運用支出 58 億円等です。これらに資金支出調整勘定、翌年度繰越支払資金等を加えた支出の部合計は、383 億 3,568 万円となりました。

④活動区分資金収支について

【教育活動による資金収支】

教育活動による資金収支は、支払資金の流れの面から、本業の教育研究活動の収支状況を表しています。学生生徒等納付金収入、手数料収入のほか、施設整備以外の特別寄付金収入や経常費等補助金収入などの教育活動資金収入計 229 億 6,826 万円から、人件費支出、教育研究経費支出、管理経費支出などの教育活動資金支出計 193 億 8,736 万円を差し引いて、前年度及び翌年度以降に出入金される調整勘定等 1 億 3,729 万円を加えた教育活動資金収支差額は、37 億 1,818 万円のプラスとなりました。

【施設整備等活動による資金収支】

施設整備等活動による資金収支は、施設設備の取得・売却等の活動に関する収支状況を表しています。施設設備寄付金や施設設備補助金、特定資産取崩収入などの施設整備等活動資金収入計

39億4,373万円から、施設関係支出や設備関係支出、駒澤大学新教場棟（仮称）建設事業及び新研究棟（仮称）建設事業に充当する第2号基本金引当特定資産繰入支出などの施設整備等活動資金支出計75億5,593万円を差し引いて、前年度及び翌年度以降に出入金される調整勘定等1,300万円を引いた施設整備等活動資金収支差額は、36億2,520万円のマイナスとなりました。

【その他の活動による資金収支】

その他の活動による資金収支は、借入金の収支、資金運用の状況等の財務活動、預り金等の受払い等の経過的な活動に関する収支状況を表しています。借入金等収入、退職給与引当特定資産等の有価証券償還に伴う取崩収入、受取利息・配当金収入など、その他の活動資金収入計7億2,467万円から、借入金等返済支出、退職給与引当特定資産繰入支出など、その他の活動資金支出計6億7,532万円を差し引いて、前年度及び翌年度以降に出入金される調整勘定等232万円を足したその他の活動資金収支差額は、5,168万円のプラスとなりました。

教育活動による資金収支差額、施設整備等活動による資金収支差額、その他の活動による資金収支差額の収支差額を合計した結果、支払資金は前年度より1億4,466万円増加し、翌年度繰越支払資金は107億9,956万円となりました。

(2) 過去5年間の推移

① 貸借対照表の推移

(資産の部)

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定資産	86,469,852	88,824,605	90,285,001	93,096,744	95,144,706
有形固定資産	57,577,155	57,008,669	55,694,090	55,338,741	55,709,118
土地	16,871,164	16,481,488	16,481,488	16,481,488	16,481,488
建物	24,748,763	29,484,693	28,315,635	27,731,360	26,937,520
構築物	2,233,509	2,236,481	2,089,062	2,206,058	2,077,732
教育研究用機器備品	1,133,866	1,295,901	1,249,790	1,299,299	1,228,576
管理用機器備品	83,792	79,812	76,498	73,898	78,777
図書	8,397,757	7,419,614	7,445,845	7,488,766	7,544,682
その他	4,108,303	10,681	35,771	57,871	1,360,343
特定資産	28,540,031	31,451,336	34,347,149	37,530,893	39,224,807
その他の固定資産	352,665	364,600	243,763	227,110	210,780
有価証券	250,000	240,000	138,800	128,800	118,800
その他	102,665	124,600	104,963	98,310	91,980
流動資産	10,913,280	10,965,583	11,474,418	11,177,215	11,261,557
現金預金	10,123,401	10,485,081	10,837,673	10,654,902	10,799,564
有価証券	80,725	10,000	10,000	10,000	10,000
その他	709,154	470,502	626,745	512,313	451,993
資産の部合計	97,383,132	99,790,189	101,759,419	104,273,959	106,406,263

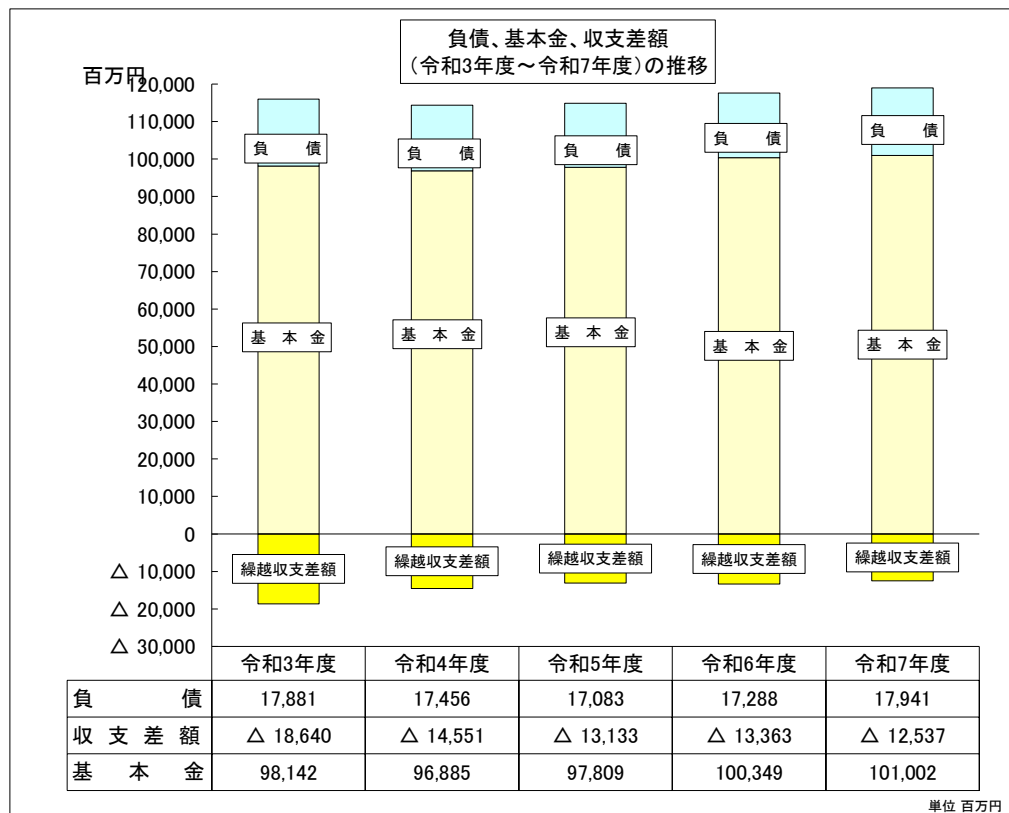
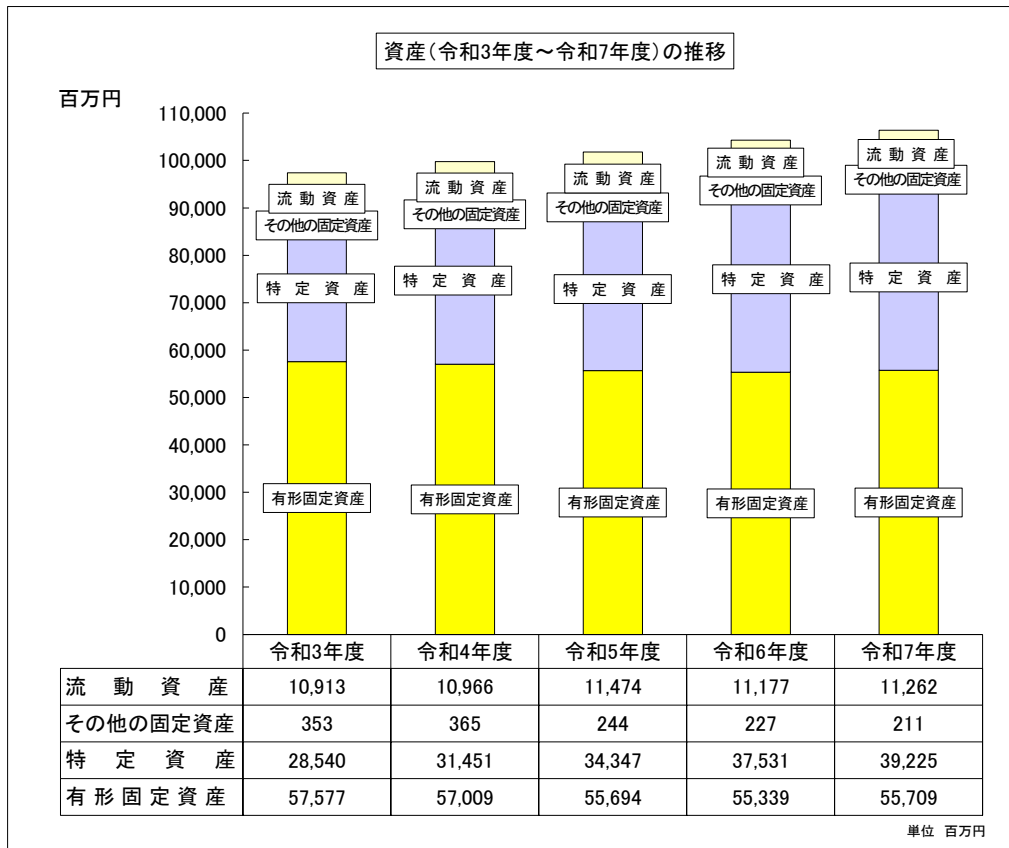
(負債、純資産の部)

固定負債	8,813,813	8,365,813	7,978,193	7,857,021	7,691,014
長期借入金	1,924,610	1,524,020	1,296,920	1,143,040	988,910
退職給与引当金	6,885,331	6,840,031	6,681,273	6,713,981	6,702,104
その他	3,872	1,762	0	0	0
流動負債	9,067,588	9,090,203	9,104,532	9,431,056	10,249,902
短期借入金	402,590	401,590	228,100	154,880	154,880
その他	8,664,998	8,688,613	8,876,432	9,276,176	10,095,022
負債の部合計	17,881,401	17,456,016	17,082,726	17,288,078	17,940,916
基本金	98,142,202	96,885,072	97,809,471	100,348,890	101,002,184
第1号基本金	90,871,862	90,114,732	90,539,131	92,078,550	91,731,844
第2号基本金	5,000,000	4,500,000	5,000,000	6,000,000	7,000,000
第3号基本金	1,051,340	1,051,340	1,051,340	1,051,340	1,051,340
第4号基本金	1,219,000	1,219,000	1,219,000	1,219,000	1,219,000
繰越収支差額	△ 18,640,471	△ 14,550,899	△ 13,132,777	△ 13,363,009	△ 12,536,837
純資産の部合計	79,501,731	82,334,172	84,676,693	86,985,881	88,465,347
負債の部、純資産の部合計	97,383,132	99,790,189	101,759,419	104,273,959	106,406,263

減価償却額の累計額	35,746,747	36,218,479	36,554,317	38,016,567	37,147,655
基本金未組入額	2,469,136	1,925,789	1,727,678	1,295,159	1,141,040

(注) 金額は、千円未満を四捨五入しているため、合計など数値が計算上一致しない場合があります。

○貸借対照表（令和3年度～令和7年度）



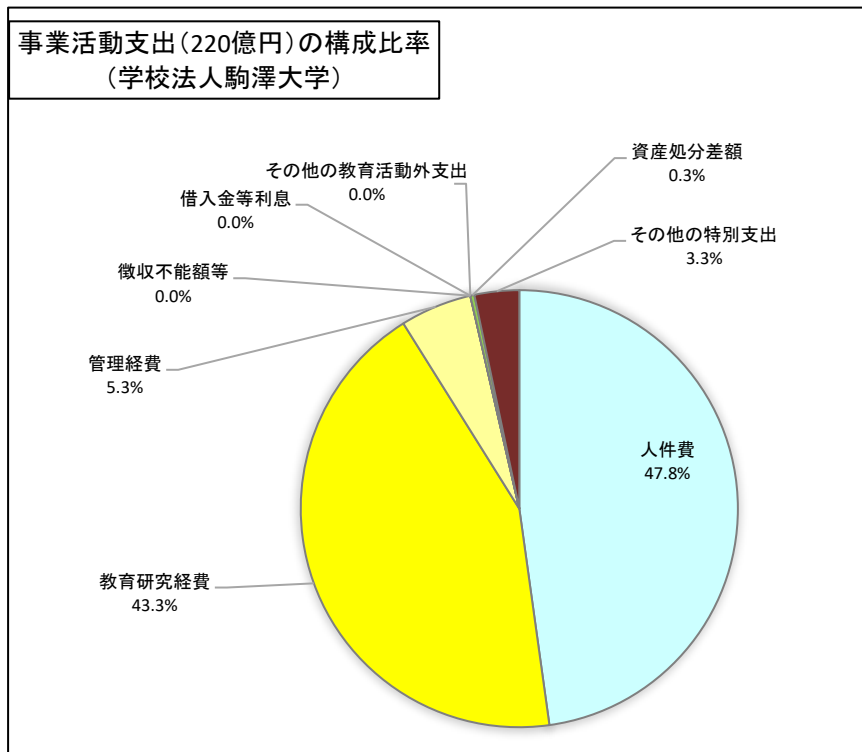
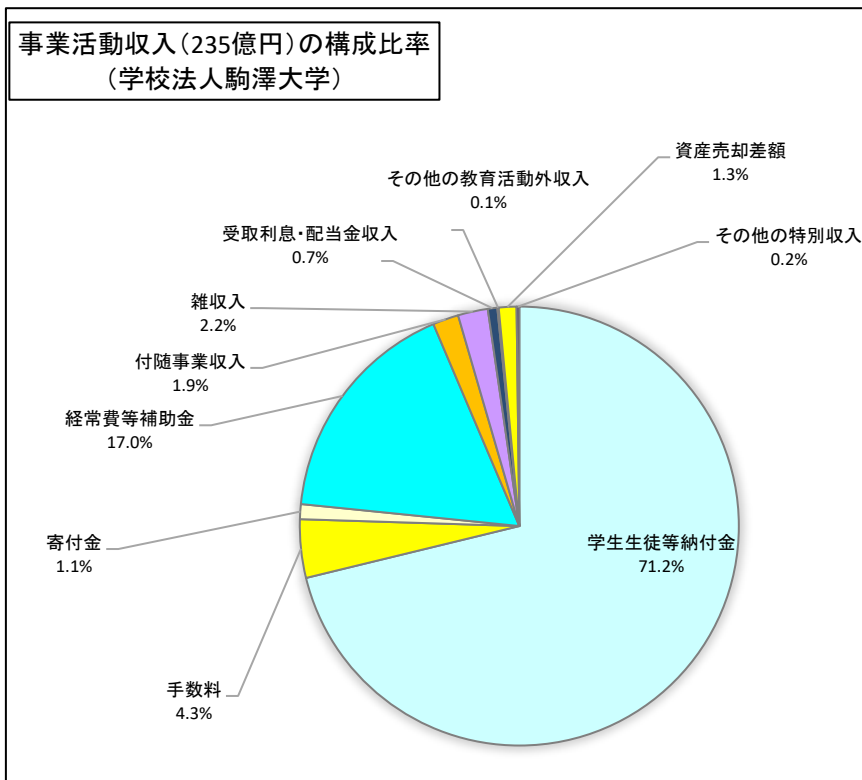
②事業活動収支計算書の推移

(単位：千円)

科 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	15,540,486	15,884,353	16,195,332	16,240,368	16,764,794
		手数料	866,931	882,322	901,272	943,174	1,006,156
		寄付金	243,521	174,869	188,256	245,783	253,632
		経常費等補助金	2,625,190	2,423,359	2,454,071	2,527,737	3,998,637
		付随事業収入	358,775	365,001	400,346	457,351	440,824
		雑収入	690,679	555,146	684,604	624,321	517,299
		教育活動収入計	20,325,583	20,285,051	20,823,881	21,038,734	22,981,343
	事業活動支出の部	人件費	10,473,830	10,126,633	10,494,692	10,588,892	10,544,545
		教育研究経費	6,792,743	7,162,661	7,701,715	7,930,296	9,541,300
		管理経費	908,191	971,016	1,100,683	1,114,880	1,165,962
		徴収不能額等	425	386	0	0	0
		教育活動支出計	18,175,189	18,260,697	19,297,091	19,634,068	21,251,807
	教育活動収支差額		2,150,394	2,024,354	1,526,790	1,404,665	1,729,536
	教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	71,061	364,752	213,252	145,481
その他の教育活動外収入			32,752	32,421	43,543	5,122	16,697
教育活動外収入計			103,813	397,173	256,795	150,603	185,224
支出の部		借入金等利息	23,274	17,405	11,537	7,453	5,948
		その他の教育活動外支出	0	0	0	1,546	0
		教育活動外支出計	23,274	17,405	11,537	8,999	5,948
教育活動外収支差額		80,539	379,767	245,257	141,604	179,276	
経常収支差額		2,230,933	2,404,121	1,772,047	1,546,269	1,908,812	
特別収支	収入の部	資産売却差額	210,600	1,880,760	750,665	781,751	294,898
		その他の特別収入	126,976	244,724	27,534	32,532	49,847
		特別収入計	337,577	2,125,484	778,199	814,283	344,745
	支出の部	資産処分差額	189,199	1,694,818	207,380	51,176	57,728
		その他の特別支出	1,749	2,346	345	188	716,363
		特別支出計	190,948	1,697,164	207,725	51,364	774,091
	特別収支差額		146,629	428,320	570,474	762,919	△ 429,346
基本金組入前当年度収支差額		2,377,562	2,832,441	2,342,521	2,309,188	1,479,466	
基本金組入額合計		△ 2,620,278	△ 500,000	△ 924,399	△ 2,539,420	△ 1,000,000	
当年度収支差額		△ 242,716	2,332,441	1,418,122	△ 230,232	479,466	
前年度繰越収支差額		△ 18,511,964	△ 18,640,471	△ 14,550,899	△ 13,132,777	△ 13,363,009	
基本金取崩額		114,210	1,757,130	0	0	346,706	
翌年度繰越収支差額		△ 18,640,471	△ 14,550,899	△ 13,132,777	△ 13,363,009	△ 12,536,837	
(参考)							
事業活動収入計		20,766,972	22,807,707	21,858,874	22,003,619	23,511,311	
事業活動支出計		18,389,410	19,975,266	19,516,353	19,694,431	22,031,845	

(注) 金額は、千円未満を四捨五入しているため、合計など数値が計算上一致しない場合があります。

○令和7年度 事業活動収入および事業活動支出の構成比率



③資金収支計算書の推移

(収入の部)

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学生生徒等納付金収入	15,540,486	15,884,353	16,195,332	16,240,368	16,764,794
手数料収入	866,931	882,322	901,272	943,174	1,006,156
寄付金収入	280,383	383,793	180,462	253,202	260,101
補助金収入	2,677,509	2,429,931	2,463,155	2,527,737	4,013,697
資産売却収入	10,137	270,034	110,201	10,037	20,098
付随事業・収益事業収入	358,775	365,001	400,346	457,351	440,824
受取利息・配当金収入	68,872	362,026	210,335	142,397	165,482
雑収入	694,241	559,298	714,198	626,992	529,209
借入金等収入	2,000	1,000	1,000	1,000	750
前受金収入	4,927,703	5,275,601	5,120,785	5,693,825	5,650,509
その他の収入	4,697,590	6,700,721	3,968,179	6,135,875	4,838,123
資金収入調整勘定	△ 6,601,547	△ 5,275,244	△ 5,776,374	△ 5,523,208	△ 6,008,963
前年度繰越支払資金	12,589,652	10,123,401	10,485,081	10,837,673	10,654,902
収入の部合計	36,112,732	37,962,236	34,973,973	38,346,424	38,335,682

(支出の部)

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費支出	10,536,151	10,171,933	10,653,450	10,556,183	10,533,789
教育研究経費支出	5,074,812	5,446,767	5,972,141	6,139,796	7,810,972
管理経費支出	788,836	854,000	980,521	991,639	1,048,037
借入金等利息支出	23,274	17,405	11,537	7,453	5,948
借入金等返済支出	402,340	402,590	401,590	228,100	154,880
施設関係支出	2,734,253	2,632,820	328,803	1,092,523	1,919,038
設備関係支出	470,252	557,498	380,832	487,905	336,899
資産運用支出	6,000,000	7,100,000	5,700,000	8,000,000	5,800,000
その他の支出	545,699	767,978	483,886	765,874	591,791
資金支出調整勘定	△ 586,287	△ 473,837	△ 776,461	△ 577,952	△ 665,235
翌年度繰越支払資金	10,123,401	10,485,081	10,837,673	10,654,902	10,799,564
支出の部合計	36,112,732	37,962,236	34,973,973	38,346,424	38,335,682

(注) 金額は、千円未満を四捨五入しているため、合計など数値が計算上一致しない場合があります。

④主な財務比率比較

5 力年連続財務比率表

(単位：%)

年度 項目	算式 (×100)	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
事業活動収支差額 比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収 支 差 額}}{\text{事業活動収入計}}$	11.4	12.4	10.7	10.5	6.3
基本金組入後収支 比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入計- 基本金組入額}}$	101.3	89.5	93.2	101.2	97.9
学生生徒等納付金 比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入※}}$	76.1	76.8	76.8	76.6	72.4
人件費比率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{経常収入※}}$	51.3	49.0	49.8	50.0	45.5
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入※}}$	33.2	34.6	36.5	37.4	41.2
管理経費比率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{経常収入※}}$	4.4	4.7	5.2	5.3	5.0
流動比率	$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{流 動 負 債}}$	120.4	120.6	126.0	118.5	109.9
負債比率	$\frac{\text{総 負 債}}{\text{純 資 産}}$	22.5	21.2	20.2	19.9	20.3
純資産構成比率	$\frac{\text{純 資 産}}{\text{負 債 + 純 資 産}}$	81.6	82.5	83.2	83.4	83.1
基本金比率	$\frac{\text{基 本 金}}{\text{基本金要組入額}}$	97.5	98.1	98.3	98.7	98.9
教育活動資金収支 差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	14.0	21.2	14.0	19.7	16.2

※ 「経常収入」 = 教育活動収入計 + 教育活動外収入計

(3) その他の財務資料

①有価証券の時価情報

(1) 総括表

(単位：円)

	当年度（令和8年3月31日）		
	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	120,000,000	147,048,000	27,048,000
（うち満期保有目的の債券）	(120,000,000)	(147,048,000)	(27,048,000)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	6,893,467,264	6,297,850,798	△ 595,616,466
（うち満期保有目的の債券）	(4,893,467,264)	(4,592,766,852)	(△ 300,700,412)
合計	7,013,467,264	6,444,898,798	△ 568,568,466
（うち満期保有目的の債券）	(5,013,467,264)	(4,739,814,852)	(△ 273,652,412)
時価のない有価証券	8,800,000		
有価証券合計	7,022,267,264		

(注) 1. 時価は、取引金融機関から提示された参考価格による。

(2) 明細表

(単位：円)

種類	当年度（令和8年3月31日）		
	貸借対照表計上額	時価	差額
債券	5,913,467,264	5,345,018,752	△ 568,448,512
株式	-	-	-
投資信託	-	-	-
その他	1,100,000,000	1,099,880,046	△ 119,954
合計	7,013,467,264	6,444,898,798	△ 568,568,466
時価のない有価証券	8,800,000		
有価証券合計	7,022,267,264		

②借入金の状況

学校法人駒澤大学

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

(単位 円)

借入先		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	返済期限	摘要
長期借入金	公的金融機関	1,143,040,000	750,000	※ 154,880,000	988,910,000	令和9年3月 ～ 令和15年9月	・建設資金 土地、建物担保 入学支度金 ・担保なし
	市中金融機関	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0		
	計	1,143,040,000	750,000	※ 154,880,000	988,910,000		
短期借入金	公的金融機関	0	0	0	0		
	市中金融機関	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0		
	小計	0	0	0	0		
	返済期限が1年以内の長期借入金	154,880,000	※ 154,880,000	154,880,000	154,880,000		
	計	154,880,000	※ 154,880,000	154,880,000	154,880,000		
合計		1,297,920,000	750,000	154,880,000	1,143,790,000		
			※ 154,880,000	※ 154,880,000			

※印金額は、長期借入金から短期借入金への振替額である。

③寄付金の状況

寄付金収入

(単位 円)

	予算額	決算額	差異	備考
本部会計 (法人及び駒澤大学)	203,788,000	211,341,500	△ 7,553,500	
駒澤大学高等学校会計	24,679,000	22,069,040	2,609,960	
駒澤大学附属苫小牧高等学校会計	22,133,000	26,690,000	△ 4,557,000	
法人全体総計	250,600,000	260,100,540	△ 9,500,540	

④補助金の状況

補助金収入

(単位 円)

	予算額	決算額	差異	備考
本部会計 (法人及び駒澤大学)	2,783,986,000	2,988,488,291	△ 204,502,291	
駒澤大学高等学校会計	764,893,000	767,907,205	△ 3,014,205	
駒澤大学附属苫小牧高等学校会計	256,250,000	257,301,914	△ 1,051,914	
法人全体総計	3,805,129,000	4,013,697,410	△ 208,568,410	

⑤関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者との取引

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

(単位 円)

属性	役員、法人等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業内容 又は 職業	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定 科目	期末 残高
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
関係 法人	株式会社 KUサポート	東京都 世田谷区	省略	省略	省略	省略	省略	省略	省略	省略
理事長	小島泰道	-	-	-	-	-	当法人の北海道私学振興基金協会借入に対する債務被保証(注1)	30,000,000	-	-
理事	井上誠二	-	-	-	-	-	当法人の財団法人東京都私学財団借入に対する債務被保証(注2)	2,750,000	-	-

(注) 1. 当法人は北海道私学振興基金協会借入に対して理事より債務保証を受けている。なお、保証料の支払はない。

(注) 2. 当法人は財団法人東京都私学財団借入に対して理事より債務保証を受けている。なお、保証料の支払はない。

イ) 学校法人の出資による会社に係る事項

当学校法人の出資割合が総出資額の2分の1以上である会社の状況は次のとおりである。

(1)名称 株式会社KUサポート

(2)事業内容 清掃・警備・保守等施設管理、清涼飲料水の販売、損害保険代理業等

(3)資本金の額 8,800,000円

(4)学校法人の出資金額等及び当該会社の総株式等に占める割合並びに当該株式等の入手日

出資金額 8,800,000円 (176株)

総株式等に占める割合 100%

当該株式の入手日 平成19年7月3日

(5)当期中に学校法人が当該会社から受け入れた配当及び寄附の金額並びにその他の取引の額

(単位 円)

当該会社からの受入額		当該会社への支払額	
寄付金収入	103,000,000	教育研究経費支出	1,516,016,418
付随事業・収益事業収入	90,000	管理経費支出	81,470,661
雑収入	15,968,628	施設関係支出	3,011,014
前受金収入	450,000	設備関係支出	13,603,020
立替金回収収入	3,763,168	前期末未払金支払支出	5,635,649
		前払金支払支出	72,370
		立替金支払支出	3,577,360
計	123,271,796	計	1,623,386,492

(単位 円)

	期首残高	資金支出等	資金収入等	期末残高
当該会社への出資金	8,800,000	0	0	8,800,000
当該会社への前払金	63,310	72,370	63,310	72,370
当該会社への立替金	221,163	3,577,360	3,763,168	35,355
当該会社への未払金	5,635,649	5,635,649	13,555,270	13,555,270
当該会社からの前受金	450,000	450,000	450,000	450,000

(6)保証債務 当該学校法人は当該会社について債務保証を行っていない。

⑥学校債の状況

該当なし。

⑦収益事業の状況

私立学校法に規定する収益事業は行っていない。

⑧学校法人間財務取引

該当なし。

(4)経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

①事業活動収支計算書の財務比率表

令和7年度決算

(単位 %))

名称	公式	年度	法人 総計	本部 駒大	駒大 高校	苫小牧 高校
人件費比率	人件費／ 経常収入 ×100	令和5 決算	49.8	48.7	64.7	45.1
		令和6 決算	49.7	48.5	63.0	47.5
		令和7 決算	45.5	44.2	59.9	44.7
人件費依存率	人件費／ 学生生徒等納付金 ×100	令和5 決算	64.8	61.0	106.6	105.9
		令和6 決算	65.2	60.5	124.5	113.8
		令和7 決算	62.9	58.7	117.5	102.6
教育研究経費 比率	教育研究経費／ 経常収入 ×100	令和5 決算	36.5	38.1	19.6	34.7
		令和6 決算	37.2	39.0	18.2	35.6
		令和7 決算	41.2	43.3	19.7	37.4
管理経費比率	管理経費／ 経常収入 ×100	令和5 決算	5.2	4.6	2.7	22.9
		令和6 決算	5.2	4.7	2.4	22.2
		令和7 決算	5.0	4.4	2.5	26.4
借入金等利息 比率	借入金等利息／ 経常収入 ×100	令和5 決算	0.1	0.1	0.0	0.1
		令和6 決算	0.0	0.0	0.0	0.0
		令和7 決算	0.0	0.0	0.0	0.0
寄付金比率	寄付金／ 事業活動収入 ×100	令和5 決算	0.9	0.9	0.8	1.9
		令和6 決算	1.3	1.2	1.3	2.3
		令和7 決算	1.2	1.1	1.3	3.4
補助金比率	補助金／ 事業活動収入 ×100	令和5 決算	11.3	8.3	34.9	33.2
		令和6 決算	11.4	7.9	41.3	29.2
		令和7 決算	17.1	14.3	41.2	32.2
基本金組入率	基本金組入額／ 事業活動収入 ×100	令和5 決算	4.4	4.3	0.0	14.5
		令和6 決算	11.5	12.8	1.2	2.2
		令和7 決算	4.5	4.8	1.2	3.5
事業活動 収支差額比率	基本金組入前 当年度収支差額／ 事業活動収入 ×100	令和5 決算	10.7	11.2	11.8	△ 2.6
		令和6 決算	10.4	10.9	13.1	△ 5.3
		令和7 決算	6.3	6.1	15.1	△ 10.3
基本金組入後 収支比率	事業活動支出／ 事業活動収入 －基本金組入額 ×100	令和5 決算	93.4	92.8	88.2	120.0
		令和6 決算	101.2	102.2	88.0	107.7
		令和7 決算	98.1	98.6	85.9	114.2
経常 収支差額比率	経常収支差額／ 経常収入 ×100	令和5 決算	8.4	8.5	13.0	△ 2.9
		令和6 決算	7.3	7.4	12.2	△ 5.3
		令和7 決算	8.2	8.0	17.8	△ 8.5
教育活動 収支差額比率	教育活動収支差額／ 教育活動収入 ×100	令和5 決算	7.3	7.4	12.2	△ 2.7
		令和6 決算	6.7	6.4	15.7	△ 5.4
		令和7 決算	7.5	7.4	16.0	△ 8.5

財務比率の名称	比率の意味	学校法人駒澤大学の状況等
人件費比率	<p>人件費の経常収入に占める割合。</p> <p>人件費は学校における最大の支出要素であり、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる要因ともなる。教職員1人当たり人件費や学生生徒等に対する教職員数等の教育研究条件等にも配慮しながら、各学校の実態に適った水準を維持する必要がある。</p>	<p>概ね良好</p> <p>※R7年度決算以降、修学支援新制度の拡充により比率は下がる傾向にある。</p>
人件費依存率	<p>人件費の学生生徒等納付金に占める割合。</p> <p>この比率は人件費比率及び学生生徒等納付金比率の状況にも影響される。一般的に人件費は学生生徒等納付金で賄える範囲内に収まっている（比率が100%を超えない）ことが理想的であるが、学校の種類や系統・規模等により、必ずしもこの範囲に収まらない構造となっている場合もある点に留意が必要である。例えば高等学校においては学費軽減の観点から相当規模の補助金が交付されており、相対的に学生生徒納付金が低い水準に抑えられている場合は、分母に補助金を加えて「修正人件費依存率」として評価することも有用である。</p>	<p>概ね良好</p> <p>※駒澤大学高等学校と附属苫小牧高等学校では、東京都及び北海道からの補助金により学費が低く抑えられているため比率が高い。</p>
教育研究経費比率	<p>教育研究経費の経常収入に占める割合。</p> <p>教育研究経費には、修繕費、光熱水費、消耗品費、委託費、旅費交通費、印刷製本費等の各種支出に加え、教育研究用固定資産にかかる減価償却額が含まれている。</p> <p>これらの経費は教育研究活動の維持・充実のため不可欠なものであり、この比率も収支均衡を失しない範囲内で高くなることが望ましい。</p>	<p>概ね良好</p> <p>※駒澤大学高等学校で若干比率が低い。</p>
管理経費比率	<p>経常収入に対する管理経費の占める割合。</p> <p>管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人の運営のため、ある程度の支出は止むを得ないものの、比率としては低い方が望ましい。</p> <p>なお、管理経費と教育研究経費の区分、両者を合計した経費の支出状況や減価償却の程度等にも留意が必要である。</p>	<p>概ね良好</p> <p>※附属苫小牧高等学校は生徒寮運営による経費により比率が高い。</p>
借入金等利息比率	<p>経常収入に対する借入金等利息の占める割合。</p> <p>この比率は、学校法人の借入金等の額及び借入条件等によって影響を受け、貸借対照表の負債状態が事業活動収支計算書にも反映しているため、学校法人の財務を分析する上で重要な財務比率の一つである。借入金等利息は外部有利子負債がなければ発生しないものであるため、この比率は低い方が望ましいとされる。</p>	<p>概ね良好</p>

財務比率の名称	比率の意味	学校法人駒澤大学の状況等
寄付金比率	<p>寄付金の事業活動収入に占める割合。</p> <p>寄付金は私立学校にとって重要な収入源であり、一定水準の寄付金収入を継続して確保することが経営の安定のためには好ましい。</p> <p>しかし、寄付金は予定された収入ではないため年度による増減幅が大きくなる。周年事業の寄付金募集を行っている場合、事業の終了後に寄付金収入が大きく落ち込む例が典型的である。</p> <p>今後の学校経営においては、学内の寄付金募集体制を充実させ、一定水準の寄付金の安定的な確保に努めることの重要性が高まっている。</p>	<p>やや低め</p> <p>※大きな変動なく、比率は堅調に続いている。</p>
補助金比率	<p>国又は地方公共団体の補助金の事業活動収入に占める割合。</p> <p>学校法人において、補助金は一般的に学生生徒等納付金に次ぐ第二の収入源泉であり、今や必要不可欠なものである。私立学校が公教育の一翼を担う観点からも今後の補助金額の増加が大いに期待されている。</p> <p>しかしこの比率が高い場合、学校法人独自の自主財源が相対的に小さく、国や地方公共団体の補助金政策の動向に影響を受けやすいこととなるため、場合によっては学校経営の柔軟性が損なわれる可能性も否定できない。</p>	<p>概ね良好</p> <p>※駒澤大学高等学校と附属苫小牧高等学校では、学費を低く抑える地方自治体政策により比率が高い。</p>
基本金組入率	<p>事業活動収入の総額から基本金への組入れ状況を示す比率。</p> <p>大規模な施設等の取得等を単年度に集中して行った場合は、一時的にこの比率が上昇することとなる。学校法人の諸活動に不可欠な資産の充実のためには、基本金への組入れが安定的に行われることが望ましい。</p> <p>したがってこの比率の評価に際しては、基本金の組入れ内容が単年度の固定資産の取得によるものか、第2号基本金や第3号基本金にかかる計画的な組入れによるものか等の組入れの実態を確認しておく必要がある。</p>	<p>概ね良好</p>
事業活動収支差額比率	<p>事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合。</p> <p>この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながる。</p> <p>このプラスの範囲内で基本金組入額が収まっていれば当年度の収支差額は収入超過となり、逆にプラス分を超えた場合は支出超過となる。</p> <p>この比率がマイナスになる場合は、当年度の事業活動収入で事業活動支出を賄うことができないことを示し、基本金組入前の段階で既に事業活動支出超過の状況にある。</p> <p>マイナスとなった要因が臨時的なものによる場合は別として、一般的にマイナス幅が大きくなるほど経営が圧迫され、将来的には資金繰りに支障を来す可能性が否めない。</p>	<p>概ね良好</p> <p>※附属苫小牧高等学校は比率が低い。</p>

財務比率の名称	比率の意味	学校法人駒澤大学の状況等
基本金組入 後収支比率	<p>事業活動収入から基本金組入額を控除した額に対する事業活動支出が占める割合。</p> <p>一般的には、収支が均衡する100%前後が望ましいとされるが、臨時的な固定資産の取得等による基本金組入れが著しく大きい年度において一時的に急上昇する場合もある。</p> <p>この比率の評価に際しては、この比率が基本金組入額の影響を受けるため、基本金の組入状況及びその内容を考慮する必要がある。</p>	概ね良好
経常収支差 額比率	<p>経常収支に対する経常収支差額の割合。</p> <p>事業活動収支計算書は、収入支出を教育活動、教育活動外、特別活動の三つに区分しており、それぞれの区分における収支バランスが把握できる構造となっている。この比率は、臨時的な要素を除いた経常的な活動（教育活動と教育活動外の収支）に関する部分に着目した比率で、この比率のプラスが大きいほど経常的な収支が安定していることを示す。逆にこの比率がマイナスになる場合は、経常的な収支で資産の流出が生じていることを意味するため、将来的な財政の不安要素となる。</p> <p>支出超過の状況が常態化しているような場合は、支出超過となった要因を把握した上で、収支構造の見直し等を含めた対応策が必要となることも想定される。</p>	<p>概ね良好</p> <p>※附属苫小牧高等学校は比率が低い。</p>
教育活動資 金収支差額 比率	<p>教育活動収支差額の教育活動収入に占める割合。</p> <p>本業である教育活動の収支バランスを表す。</p>	<p>概ね良好</p> <p>※附属苫小牧高等学校は比率が低い。</p>

②経営上の成果と課題

- ・ 駒澤大学及び駒澤大学高校では経常収入の大半を占める学生生徒等納付金を令和7年度入学生から値上げした。しかし、今後も収容定員の厳格化により学生数の持続的な低減を余儀なくされ、学生生徒等納付金の増収は見込めない。
- ・ 補助金についても、年々大学改革と連動した厳しい補助審査要件が付されている。私立大学等改革総合支援事業については、一部のタイプしか申請できないのが現状であり、教育改革や教育・研究環境整備事業拡大の財源確保は難しい状況にある。
- ・ 支出面において多大な影響を及ぼしている昨今の物価高は、国の政策等にもよるが今後も一定期間続く可能性がある。しかしながら、多額の支出増が想定される新教場棟（仮称）建設をはじめとするキャンパス再整備や老朽化した施設整備等については、短・中・長期のどの経営計画の観点から見ても重要課題となっていることから、滞ることなく進めていかなければならない。
- ・ こうした本学の財務状況に鑑み、財源を有効に活用するためにも、継続事業の必要性や有効性等についての見直しを図りつつ、より一層厳格な積算が求められる。
- ・ 令和7年度は限られた財源で支出増加の傾向にある教育研究活動及び施設設備整備に対応するとともに、安定的な財政並びに上記の重要課題の財源確保に努めることとする。
- ・ 以上を踏まえて、経常収支差額の確保に努め、翌年度繰越支払資金は法人全体として、合計100億円（預り金25億円を含む）以上を目標とする。

③今後の方針・対応方策

令和8年度の予算編成方針

(1) 収入（寄付金を除く）

- ・ 新入生の採用計画の確実な実行と退学者防止による収入の確保を図る。
- ・ 学生生徒等納付金以外の経常費補助金、競争的外部資金、外部研究・教育資金、受託研究費等の受入れを強化する。特に、経常費補助金は、一般補助のみならず、私立大学等改革総合支援事業などの特別補助の採択校となるよう努める。
- ・ 深沢校舎や玉川校舎等の有効活用等、収益事業の拡大を図る。

(2) 支出

- ・ 費用対効果の検証を重視し、固定的な経費の見直しを行う。
- ・ 新規事業についてはスクラップ&ビルドを原則とする。
- ・ 前年度の臨時的経費を経常的経費としていないかを検証する。
- ・ 減価償却引当特定資産について、30%までの積み立てを行う。
- ・ 今後数年間は、LCCによる大規模修繕が続き、教育研究経費の増額が見込まれる。特に令和8及び9年度は、新教場棟建設事業（仮称）により例年よりも多額の資金を要する状況ではあるが、法人全体としての予算編成目標は、翌年度繰越支払資金を90億円（令和7年度予算額は95億円）確保しつつ、経常収支差額を5億円とする。

4.内部統制システムの整備及び運用状況の概要

(1)関係する決議の概要

令和7年10月30日及び令和8年3月25日開催の理事会において「学校法人駒澤大学内部統制システム整備の基本方針（以下、「内部統制システム整備方針」という。）」に関連した規程等改正・制定を決議しました。決議の概要は以下のとおりです。

- ・ 監事の職務を補助する補助職員及び監事の職務執行上の費用の速やかな支出がなされるよう「学校法人駒澤大学監事監査規程」を改正した。
- ・ 理事及び職員が法令並びに寄附行為及び本法人の規程を遵守し、確固たる倫理観をもって事業活動等を行う組織風土を高めるために、「学校法人駒澤大学コンプライアンス規程」を制定した。

(2)体制整備及び運用状況の概要

①理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

以下の内部統制システム整備方針に沿って業務の適正を確保し、その体制の構築及び運用を行っています。

- ・ 理事会、評議員会等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、寄附行為、「学校法人駒澤大学文書保存規程」及び「学校法人駒澤大学文書取扱規程」に基づき、適切に作成、保存及び管理する。
- ・ 「駒澤大学個人情報保護方針」駒澤大学高等学校及び駒澤大学附属苫小牧高等学校の定める「個人情報保護方針」及び「学校法人駒澤大学個人情報規程」に基づき、個人情報の保護と適切な管理を行う。

②損失の危険の管理に関する規程その他の体制

以下の内部統制システム整備方針に沿って業務の適正を確保し、その体制の構築及び運用を行っています。

- ・ リスク管理に関し、体制及び「学校法人駒澤大学リスクマネジメント規程」を整備し、役割権限、リスクの評価方法、リスク対応方法等を明確にする。
- ・ 事業活動に関するリスクについては、法令及び本法人の規程等に基づき、職務を執行する部署等が自律的に管理することを基本とする。
- ・ リスクの統括管理については、理事長の下に設置するリスクマネジメント推進室が一元的に行うとともに、重要リスクが漏れなく適切に管理されているかを適宜調査し、その結果について理事長、各担当執行理事及び理事会に報告する。
- ・ 本法人の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要リスクについては、寄附行為に定める理事の報告義務を踏まえ、理事会で審議し、必要に応じて対策等の必要な事項を決定する。
- ・ 災害、事故その他の緊急時に備え、対応組織や情報連絡体制等について定める「駒澤大学危機管理に関する規程」及び危機管理マニュアル等に基づき、継続的な教育と定期的な訓練を実施する。
- ・ 研究活動について、内部牽制機能による研究費の適正経理、研究不正の防止及び知的財産の保護を確保するため、「駒澤大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」等を定めるとともに、必要な措置を講じる。
- ・ 理事会は、毎年、業務執行に関するリスクを特定し、見直すとともに、必要に応じてリスク管理体制についても見直しを行う。

③理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の内部統制システム整備方針に沿って業務の適正を確保し、その体制の構築及び運用を行っています。

- ・ 理事会は、定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令・寄附行為に従い、必要な事項については評議員会の意見を聴いたうえで、業務執行上の重要事項を審議・決定するとともに、理事の職務執行を監督する。
- ・ 寄附行為並びに「学校法人駒澤大学寄附行為施行細則」及び「学校法人駒澤大学理事会規程」等に基づき、理事会及び評議員会の役割、権限及び体制を明確にし、適切な理事会及び評議員会の運営を行う。
- ・ 「学校法人駒澤大学理事会規程」に基づき、業務を執行する理事の担当業務を明確化し、事業運営の適切かつ迅速な推進を図る。
- ・ 「学校法人駒澤大学事務組織規程」及び「学校法人駒澤大学事務分掌細則」等に基づき、職務分掌・決裁権限を明確にし、理事、職員等の職務執行の適正性を確保するとともに、機動的な業務執行と有効性・効率性を高める。

このほか、理事会の執行機能を補強することなどを目的とした以下の規程等を整備し、委員会開催を通じて体制構築に努めています。

- ・ 学校法人駒澤大学の持続的な発展に資するため、経営計画に係る法人全体の政策案(長期ビジョン等)及び事業計画の策定、並びに予算との連動強化を目的として、学校法人駒澤大学法人政策検討委員会規程を定める。
- ・ 駒澤大学における理事会の執行機能を補強することを目的とし、駒澤大学の教員と職員との意思疎通及び調整機関として必要に応じて開催することを目的として、駒澤大学学内協議会規程を定める。

④職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

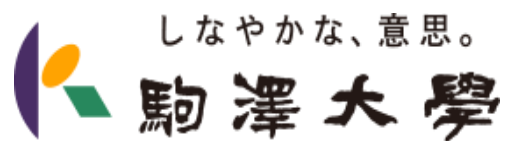
以下の内部統制システム整備方針に沿って業務の適正を確保し、その体制の構築及び運用を行っています。

- ・ 本法人のすべての役職員のコンプライアンス意識の醸成と定着を推進するため、不正防止等に関わる役職員への教育及び啓発活動を継続して実施、周知徹底を図る。
- ・ 「学校法人駒澤大学公益通報者保護規程」に基づき、通報窓口を常設して、不正の未然防止を図るとともに、速やかな調査と是正を行う体制を推進する。通報窓口又は監事に対しコンプライアンスに関する相談又は違反に係る通報をしたことを理由に、不利益な取扱いを行わない。
- ・ 内部監査室による職務執行状況等の定期的な監査について、コンプライアンスの観点を踏まえた監査を実施し、監査結果を理事長に報告し、理事長は必要に応じて、その結果を理事会に報告する。理事等は、当該監査結果を踏まえ、所要の改善を図る。
- ・ 法令・寄附行為違反等の行為が発見された場合には、「学校法人駒澤大学内部監査規程」に定める理事長への報告、寄附行為に定める理事の報告義務に従って、理事会において迅速に状況を把握するとともに、必要に応じて外部専門家と協力しながら適正に対応する。
- ・ 理事及び職員が法令並びに寄附行為及び本法人の規程を遵守し、確固たる倫理観をもって事業活動等を行う組織風土を高めるために、「学校法人コンプライアンス規程」を定める。

⑤監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

以下の内部統制システム整備方針に沿って業務の適正を確保し、その体制の構築及び運用を行っています。

- ・ 監事の職務を補助するものとして、監事の求めに応じ、独立性を有する補助職員を配置する。
- ・ 補助職員は、監事の指揮命令下で業務を行い、監事以外からの指揮命令を受けないものとし、当該補助職員の異動、人事評価及び懲戒等については、監事の意見を尊重する。
- ・ 補助職員は、監事に同行して、理事会、評議員会等の重要な会議及び理事長との定期的な会合に陪席する。
- ・ 理事又は職員等は、本法人に著しい損害を与えるおそれのある事実又は法令、寄附行為その他の規程等に反する行為等を発見したときは、直ちに理事長、執行理事並びに監事に報告する。
- ・ 理事及び職員等は、職務執行状況等について、監事が報告を求めた場合には、速やかにこれに応じる。
- ・ 理事長は、定期的に監事と会合を持つなどにより、事業の遂行と活動の健全な発展に向けて意見交換を図り、相互認識を深める。
- ・ 監事はその職務の執行について生ずる費用の前払い若しくは支出した費用の償還又は負担した債務の弁済を請求した場合には、速やかに相当額を支払う。



学校法人駒澤大学(総務部法人課)
〒154-8525 東京都世田谷区駒沢 1-23-1
TEL 03-3418-9010
<https://www.komazawa-u.ac.jp/hojin/>
令和 8(2026)年 6 月発行



学校法人駒澤大学令和7年度事業報告書に関する附属明細書

- ・該当事項無し

以 上